

## 第4編

# 資料

- 第6次矢掛町振興計画策定経過

---

- 基本構想（案）及び前期基本計画（案）についての諮問

---

- 基本構想（案）及び前期基本計画（案）についての答申

---

- 矢掛町振興計画策定条例及び矢掛町振興計画審議会条例

---

- 矢掛町振興計画審議会委員名簿

---

- 「まちづくり懇談会」参加者名簿及び意見集約

---

- 「住民意識調査」集計結果

---

- 「中・高校生意識調査」集計結果

---

## 【第4編 資料】

### ■第6次矢掛町振興計画策定経過

平成26年

10月31日 第1回 第6次矢掛町振興計画策定委員会

平成27年

11月中旬～下旬 「中・高校生意識調査」実施

1月中旬～2月上旬 「住民意識調査」実施

2月上旬～3月下旬 「まちづくり懇談会」実施

7月10日 第2回 第6次矢掛町振興計画策定委員会

9月29日 第3回 第6次矢掛町振興計画策定委員会

10月27日 第1回 矢掛町振興計画審議会  
審議会への諮問

11月10日 第2回 矢掛町振興計画審議会

12月17日 第3回 矢掛町振興計画審議会

平成28年

1月28日～2月8日 ハブリックコメント

2月 9日 第4回 矢掛町振興計画審議会

2月15日 矢掛町振興計画審議会会長より町長へ  
「第6次振興計画基本構想及び前期基本計画」について答申

平成27年10月27日

矢掛町振興計画審議会  
会長 鳥越 良光 殿

矢掛町長 山野 通彦

矢掛町振興計画の基本構想（平成28年度から平成37年度まで）  
及び前期基本計画（平成28年度から平成32年度まで）の策定  
について（諮問）

矢掛町振興計画の基本構想（平成28年度から平成37年度まで）及び前期基本計画（平成28年度から平成32年度まで）策定のため、別紙基本構想（案）及び基本計画（案）について、貴審議会の意見を承りたいので、ご審議の上、その結果について平成28年2月15日を目標として御回答願います。

平成28年2月15日

矢掛町長 山野 通彦 殿

矢掛町振興計画審議会

会長 鳥越 良光

第6次矢掛町振興計画の基本構想及び前期基本計画について（答申）

平成27年10月27日付けで諮問を受けた第6次矢掛町振興計画の基本構想（平成28年度から37年度まで）及び前期基本計画（平成28年度から平成32年度まで）策定のため、当審議会は全体会議を4回開催し、第6次矢掛町振興計画の基本構想（案）及び前期基本計画（案）について慎重に審議した結果、別冊のとおりまとめました。

今後、計画の推進にあたっては、人口減少対策を念頭に少子高齢化・子育て支援、産業・観光振興、移住・定住促進、防災対策など、本町を取り巻く社会情勢と町民ニーズを的確に把握し、矢掛町の将来像である「やさしさにあふれ かいてきて げんきなまち」の実現に向け、今後のまちづくりに努められたい。

会長 鳥越 良光

委員 植田 修弘

〃 笹井 愛子

〃 高岡 一万

〃 浅野 伸夫

〃 小川 雅史

〃 高月憲二郎

〃 高月周次郎

〃 高橋 寛行

〃 岸野 公代

〃 田尻 文子

〃 片山 晶子

副会長 山室 健一

委員 三宅 裕子

〃 妹尾 光

〃 大橋 宣之

〃 佐伯健次郎

〃 藤永 哲雄

〃 井辻 美緒

〃 山部美由紀

〃 渡邊 真

〃 金子 晴彦

〃 坪井 裕

## 矢掛町振興計画策定条例

平成27年3月6日

条例第2号

### (目的)

第1条 この条例は、振興計画の構成及び位置付け並びにその策定方針を明らかにするとともに、振興計画の策定等に関し必要な事項を定めることにより、町民に対し、振興計画の策定過程を明確にし、かつ、その策定への参加を進め、町民の理解と協力の下に振興計画を策定し、もって矢掛町（以下「町」という。）のまちづくりのための基本的な施策を着実に推進することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 振興計画 町の将来の長期的な展望の下に町政のあらゆる分野を対象とした振興的かつ計画的なまちづくりの指針をいう。
- (2) 基本構想 町のまちづくりの基本的な理念であり、町の目指す新しい将来像及び将来の基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 町のまちづくりの基本的な計画であり、基本構想における将来像及び基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。

### (構成及び位置付け)

第3条 振興計画は、基本構想及び基本計画で構成する。

- 2 振興計画は、町の最上位の計画とし、町が別に策定する個別の行政分野に関する計画の策定又は変更にあたっては、振興計画との整合を図るものとする。

### (策定方針)

第4条 振興計画は、町の最上位の計画としての位置付けを踏まえ、総合的見地から策定するものとする。

- 2 振興計画は、適切な計画期間を設定し、その時々地域の实情、社会経済情勢の変化等を踏まえ、これらに適合するように策定するものとする。
- 3 振興計画は、町民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で、町民との協働によって策定するものとする。
- 4 前3項の規定は、振興計画の変更について準用する。

(矢掛町振興計画審議会)

第5条 町長は、振興計画の策定又は変更に当たっては、あらかじめ、矢掛町振興計画審議会条例(昭和43年条例第25号)第1条に規定する矢掛町振興計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 町長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(公表)

第7条 町長は、振興計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第8条 この条例の施行について必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 矢掛町振興計画審議会条例

昭和43年12月27日

条例第25号

改正 昭和46年条例第4号

平成12年条例第21号

平成18年条例第16号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、矢掛町振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所管事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、矢掛町振興計画に関する事項について調査及び審議する。

(平12条例21・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員25名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命又は委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 一般住民
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 町の職員

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(平12条例21・一部改正)

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(平12条例21・一部改正)

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務企画課において処理する。

(昭46条例4・平12条例21・平18条例16・一部改正)

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は町長が定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初に開かれる審議会は、町長が招集する。

附 則 (昭和46年条例第4号) 抄

- 1 この条例は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年条例第21号) 抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成18年条例第16号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

## ■第6次矢掛町振興計画審議会委員名簿

	氏名	選出区分	備考
会長	鳥越 良光	知識経験者	岡山商科大学名誉教授，矢掛町行政アドバイザー
副会長	山室 健一	住民代表	自治協議会連絡会会長
委員	植田 修弘	議会議員	町議会議長
委員	笹井 愛子	〃	総務文教常任委員長
委員	高岡 一万	〃	産業福祉常任委員長
委員	浅野 伸夫	住民代表	三谷地区自治協議会会長
委員	小川 雅史	知識経験者	教育委員
委員	高月 憲二郎	〃	公民館連絡協議会会長
委員	高月 周次郎	〃	農業委員
委員	高橋 寛行	〃	農業委員
委員	岸野 公代	〃	愛育委員会会長
委員	田尻 文子	〃	やかげ女性連絡協議会会長
委員	片山 晶子	〃	岡山県消費生活問題研究協議会矢掛支部長
委員	三宅 裕子	〃	栄養改善協議会会長
委員	妹尾 光	〃	老人クラブ連合会会長
委員	大橋 宣之	〃	文化協会会長
委員	佐伯 健次郎	〃	備中西商工会矢掛代表理事
委員	藤永 哲雄	〃	矢掛町消防団長
委員	井辻 美緒	〃	からだ喜ぶ会代表
委員	山部 美由紀	〃	矢掛ブランド認定者
委員	渡邊 真	〃	矢掛放送代表取締役
委員	金子 晴彦	〃	知識経験者
委員	坪井 裕	〃	知識経験者

■まちづくり懇談会名簿（106名）

地 区	氏 名			
矢掛地区 (16名)	石井 元一郎	佐伯 健次郎	田尻 洋士	堀 伸二
	坪井 伸之	祐川 猶善	井辻 美緒	守屋 雅恵
	横山 アヤ子	武井 澄雄	廣井 紘一	岩崎 恭子
	古城 國彦	武井 良子	深瀬 貴子	吉田 玲子
美川地区 (11名)	長屋 直志	本多 仁志	坂本 忠司	笠原 勝明
	長谷川 洋子	木口 信之	中村 徹	岡田 勉
	岡田 正仁	古角 圭治	藤田 和雄	
三谷地区 (19名)	大月 二郎	田中 範男	水川 治	高見 博治
	安藤 治人	津尾 裕征	古村 貞男	川上 敏雅
	江尻 雅幸	難波 孝一	青江 良平	坪井 正則
	神西 博志	長尾 人志	青江 龍介	山部 智裕
	高木 修治	福田 正年	福田 京子	
山田地区 (16名)	田口 良雄	横畑 光師	西本 仁之	笠原 かおり
	神田 浩志	萩野 清治	笠原 克彦	岡野 文彦
	中本 敬治	広畑 眞	笹井 美帆子	中島 悦子
	河上 伯	池田 かおり	岡本 真美	土岐 幹雄
川面地区 (17名)	大森 基志	山本 修	江本 守	妹山 誠
	木村 一明	滝本 幾江	妹尾 明彦	松田 和雄
	増田 典子	川上 義弘	藤脇 光春	守屋 竹男
	大神 由美子	池田 順	水谷 静夫	植田 耕太郎
	小野 浩史			
中川地区 (14名)	間部 芳広	武井 恒夫	團迫 良郎	坪井 優
	石井 信行	高槻 祥治	守屋 和己	鳥越 進
	石井 昭吉	末永 文次郎	小川 雅史	高月 憲二郎
	坂本 智之	植田 辰哉		
小田地区 (13名)	原 正美	川上 博之	森崎 昭則	妹尾 育子
	原田 吉典	塩田 康弘	出原 武重	伊達 安正
	福島 光明	竹田 康志	土井 重光	西山 和男
	山岡 威			

※懇談会当日出席できなかった方々についても、ご意見・ご提言をいただいておりますのでお名前を掲載させていただきます。

# 町民が描くまちづくり構想（7地区の意見集約）

地区性質	産 業			福祉・保健・医療	土地利用計画・都市基盤	環境保全・生活環境	行政及び地域づくり組織	その他
	農林業	工業	商業					
農林業	<p>①相い手裏成対策 ・後継者育成、指導 ・産地の創出 ・本社誘致制度 ②企業支援 ・中小企業支援制度（融資、補助金） ・地元企業支援（イベント、雇用） ・職員採用支援</p> <p>③企業誘致 ・商工会、金融機関と連携 ・雇用の創出 ・本社誘致制度 ④企業支援 ・中小企業支援制度（融資、補助金） ・地元企業支援（イベント、雇用） ・職員採用支援</p>	<p>①商店街の活性化 ・空き店舗等活用（展示販売所） ・野菜等の直売所 ・ジビエ料理店 ・特色ある商店街 ・子供が集まる商店街 ・朝市、青果市、100円市 ・歩行者天国 ・飲食店誘致 ・観光案内所 ・宅配サービス ・オリジナル商品 ・地産地消レストラン ②特産品開発 ・流通、販路確立 ・インターネット販売 ・酒類製造販売 ・惣菜の活用 ・菓子の特産品化 ③商店街の意識改革 ・プロ意識 ・失街への誇り ④大規模店舗誘致</p>	<p>①観光強化、観光創出 ・観光ルート創出 ・近隣市町村連携計画 ・空き家、廃校等拠点化 ・観光マップ ・おもてなし隊 ・宿泊施設活用 ・観光コース ②観光PR ・観光看板整備 ・PR番組、ビデオ ③歴史遺産等の活用 ・風山の活用（誕生記念植樹、結婚記念植樹など） ・重要伝統的建造物保存地区指定 ④イベント ・体験型イベント（農業体験、祭演など） ・地域人材発掘イベント ・花火大会 ・ウオーキングイベント ・公共交通機関イベント（バスイベント、ラッピングバス、レトロ列車、SL運行イベント） ・グルメイベント ・やかつびーイベント ⑤高校生クラブ ・商品開発</p>	<p>①高齢化福祉 ・認知症対策（GPS付携帯電話貸与） ・認知症検査補助 ・一人暮らし見守りシステム ・家族による介護相談事業 ・交通手段確保 ・福祉バス制度の拡充、介護タクシー ②児童福祉 ・買い物支援サービス（代行、宅配、給食） ・老人ホーム誘致 ③社会福祉 ・病児保育受入れ ・福祉マップ ④健康・衛生 ・高齢者保健指導 ・高齢者管理啓発 ・自己管理（小、中学生への性教育） ⑤健康づくり ・ポランテニア団体育成 ・予防医療講座、研修 ・運動推進 ・健康寿命 ⑥少子化対策 ・出産祝い金 ・保育園の拡充（民間保育園） ・多子世帯優遇 ・18未満医療費無料化 ⑦介護制度 ・在宅介護支援 ⑧医療 ・安海病院改革 ・スポーツ少年団の充実 ・町民運動会 ・アスリート育成 ・東京オリンピック関連（キャンピング関連）</p>	<p>①都市計画の見直し ・商店街を中心とした街並み整備 ②土地活用 ・風山整備 ・池、ダムの活用 ・河川敷の活用 ③小さな拠点都市 ・都市機能の集約 ④空き家、空き地の有効利用 ・商店街の空き家活用（景観保全） ⑤公共交通機関 ・井原線の倉敷、福山乗入れ ・乗り合い循環バス ・通勤、通学補助</p>	<p>①地域コミュニティ ・町民の意識改革（非協力的考えを改める） ・若者参加型意見交換会 ・子供の意見を聴く会 ・コミュニティ活動支援 ②風情のまちづくり ・公民館組織改革 ③各種団体 ・ポランテニア団体支援 ④公開広報紙の拡充 ・失街放送等のメディアの活用による情報伝達 ・スマートフォン等の活用 ・CAITV加入促進 ・情報共有化 ⑤行政の運営、合理化 ・職員意識改革 ・行政組織再編 ⑥広域行政の推進 ・近隣市町連携</p>	<p>①人口増対策 ・結婚推進事業 ②失街町アビール ・充実した移住施策 ・災害の少ない町 ③移住・定住制度 ・移住特典制度 ④Uターン促進 ・運動圏の拡大 ・町職員の町内移住 ・移住者の地域活動支援 ・高齢者の就業支援</p>	
ソフト事業	<p>①相い手裏成対策 ・後継者育成、指導 ・産地の創出 ・本社誘致制度 ②企業支援 ・中小企業支援制度（融資、補助金） ・地元企業支援（イベント、雇用） ・職員採用支援</p> <p>③企業誘致 ・商工会、金融機関と連携 ・雇用の創出 ・本社誘致制度 ④企業支援 ・中小企業支援制度（融資、補助金） ・地元企業支援（イベント、雇用） ・職員採用支援</p>	<p>①商店街の活性化 ・空き店舗等活用（展示販売所） ・野菜等の直売所 ・ジビエ料理店 ・特色ある商店街 ・子供が集まる商店街 ・朝市、青果市、100円市 ・歩行者天国 ・飲食店誘致 ・観光案内所 ・宅配サービス ・オリジナル商品 ・地産地消レストラン ②特産品開発 ・流通、販路確立 ・インターネット販売 ・酒類製造販売 ・惣菜の活用 ・菓子の特産品化 ③商店街の意識改革 ・プロ意識 ・失街への誇り ④大規模店舗誘致</p>	<p>①観光強化、観光創出 ・観光ルート創出 ・近隣市町村連携計画 ・空き家、廃校等拠点化 ・観光マップ ・おもてなし隊 ・宿泊施設活用 ・観光コース ②観光PR ・観光看板整備 ・PR番組、ビデオ ③歴史遺産等の活用 ・風山の活用（誕生記念植樹、結婚記念植樹など） ・重要伝統的建造物保存地区指定 ④イベント ・体験型イベント（農業体験、祭演など） ・地域人材発掘イベント ・花火大会 ・ウオーキングイベント ・公共交通機関イベント（バスイベント、ラッピングバス、レトロ列車、SL運行イベント） ・グルメイベント ・やかつびーイベント ⑤高校生クラブ ・商品開発</p>	<p>①高齢化福祉 ・認知症対策（GPS付携帯電話貸与） ・認知症検査補助 ・一人暮らし見守りシステム ・家族による介護相談事業 ・交通手段確保 ・福祉バス制度の拡充、介護タクシー ②児童福祉 ・買い物支援サービス（代行、宅配、給食） ・老人ホーム誘致 ③社会福祉 ・病児保育受入れ ・福祉マップ ④健康・衛生 ・高齢者保健指導 ・高齢者管理啓発 ・自己管理（小、中学生への性教育） ⑤健康づくり ・ポランテニア団体育成 ・予防医療講座、研修 ・運動推進 ・健康寿命 ⑥少子化対策 ・出産祝い金 ・保育園の拡充（民間保育園） ・多子世帯優遇 ・18未満医療費無料化 ⑦介護制度 ・在宅介護支援 ⑧医療 ・安海病院改革 ・スポーツ少年団の充実 ・町民運動会 ・アスリート育成 ・東京オリンピック関連（キャンピング関連）</p>	<p>①都市計画の見直し ・商店街を中心とした街並み整備 ②土地活用 ・風山整備 ・池、ダムの活用 ・河川敷の活用 ③小さな拠点都市 ・都市機能の集約 ④空き家、空き地の有効利用 ・商店街の空き家活用（景観保全） ⑤公共交通機関 ・井原線の倉敷、福山乗入れ ・乗り合い循環バス ・通勤、通学補助</p>	<p>①地域コミュニティ ・町民の意識改革（非協力的考えを改める） ・若者参加型意見交換会 ・子供の意見を聴く会 ・コミュニティ活動支援 ②風情のまちづくり ・公民館組織改革 ③各種団体 ・ポランテニア団体支援 ④公開広報紙の拡充 ・失街放送等のメディアの活用による情報伝達 ・スマートフォン等の活用 ・CAITV加入促進 ・情報共有化 ⑤行政の運営、合理化 ・職員意識改革 ・行政組織再編 ⑥広域行政の推進 ・近隣市町連携</p>	<p>①人口増対策 ・結婚推進事業 ②失街町アビール ・充実した移住施策 ・災害の少ない町 ③移住・定住制度 ・移住特典制度 ④Uターン促進 ・運動圏の拡大 ・町職員の町内移住 ・移住者の地域活動支援 ・高齢者の就業支援</p>	
ハード事業	<p>①農地基盤整備 ・大規模圃場整備 ・農道、水路等</p>	<p>①企業誘致 ・工業団地整備</p>	<p>①観光施設整備 ・観光案内看板 ・観光駐車場 ・育成牧場 ・足湯等の憩いの場 ・公共カフェ施設 ②失街駅前整備</p>	<p>①集会所・運動施設 （高齢者若者等の憩いの場） ②分譲地整備 （二場圃地と住居地を一体的に開発） ③公共交通機関 ・井原線駅エレベーター設置 ④電柱地中化</p>	<p>①住民の安全確保 ・防犯カメラ設置 ②地域防災の強化 ・防災設備設置（毛布、食糧備蓄） ・小型発電所整備</p>	<p>①道路、整備 （国道、バイパス） ②分譲地整備 （二場圃地と住居地を一体的に開発） ③公共交通機関 ・井原線駅エレベーター設置 ④電柱地中化</p>	<p>①住民の安全確保 ・防犯カメラ設置 ②地域防災の強化 ・防災設備設置（毛布、食糧備蓄） ・小型発電所整備</p>	

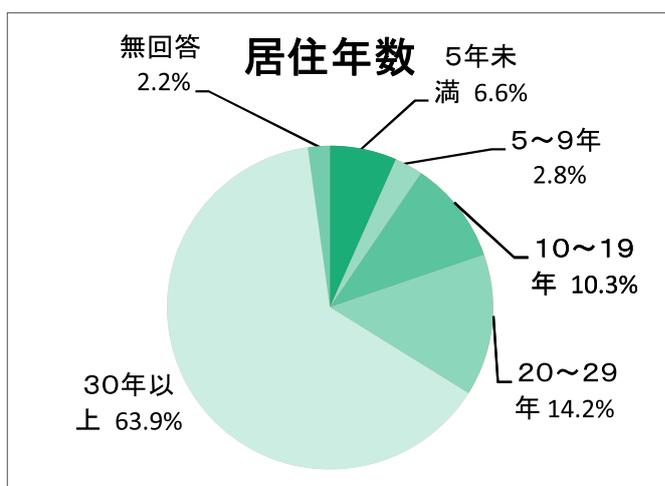
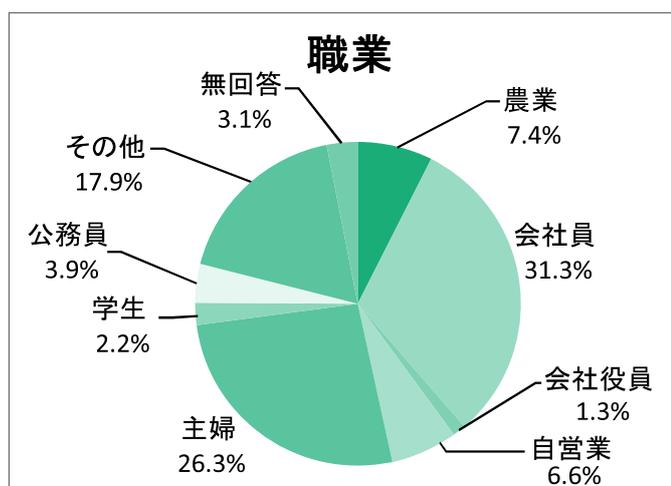
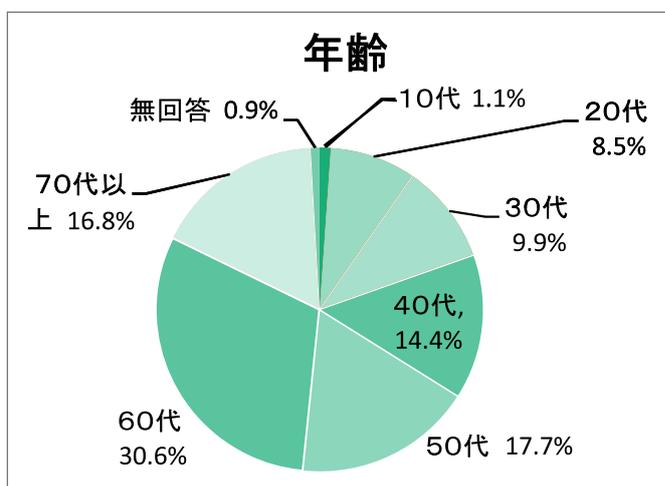
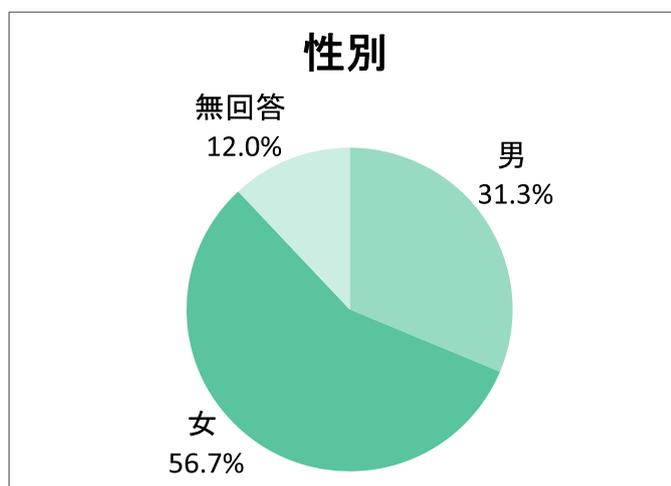
※この表は、平成27年2月に町内7地区で開催された「まちづくり懇談会」で出された住民の方々のご意見を集約したものです。  
※これらのご意見を参考にしながら、第6次失街町振興計画に反映していきたいと考えておりますが、すべてを事業化して実施することはありません。

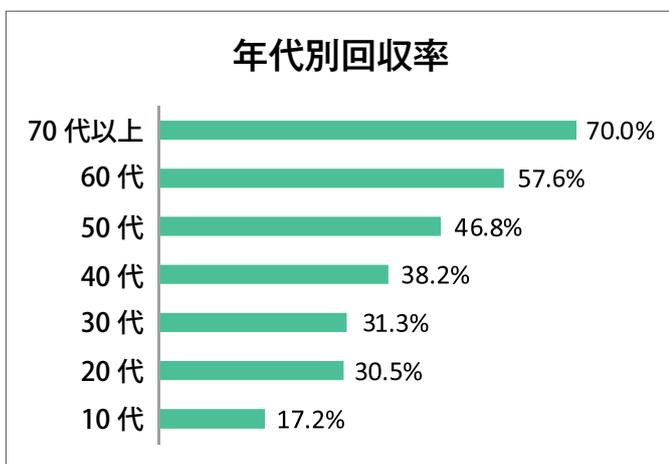
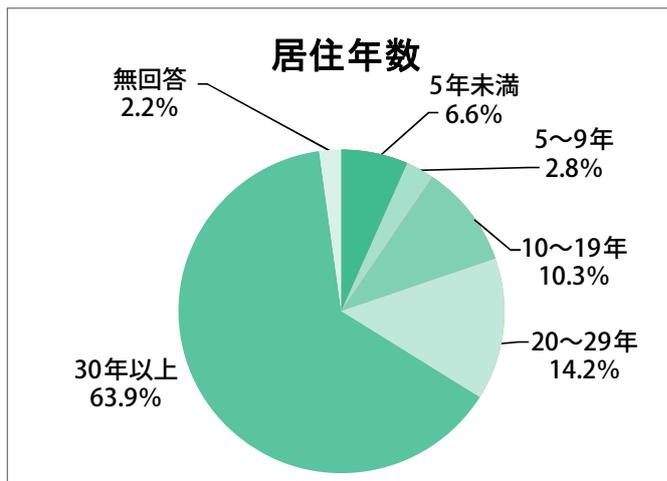
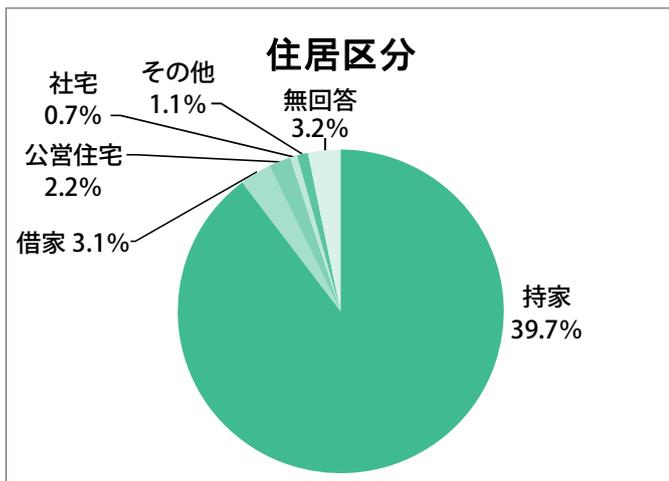
## ■「住民意識調査」集計結果

### 【調査の方法】

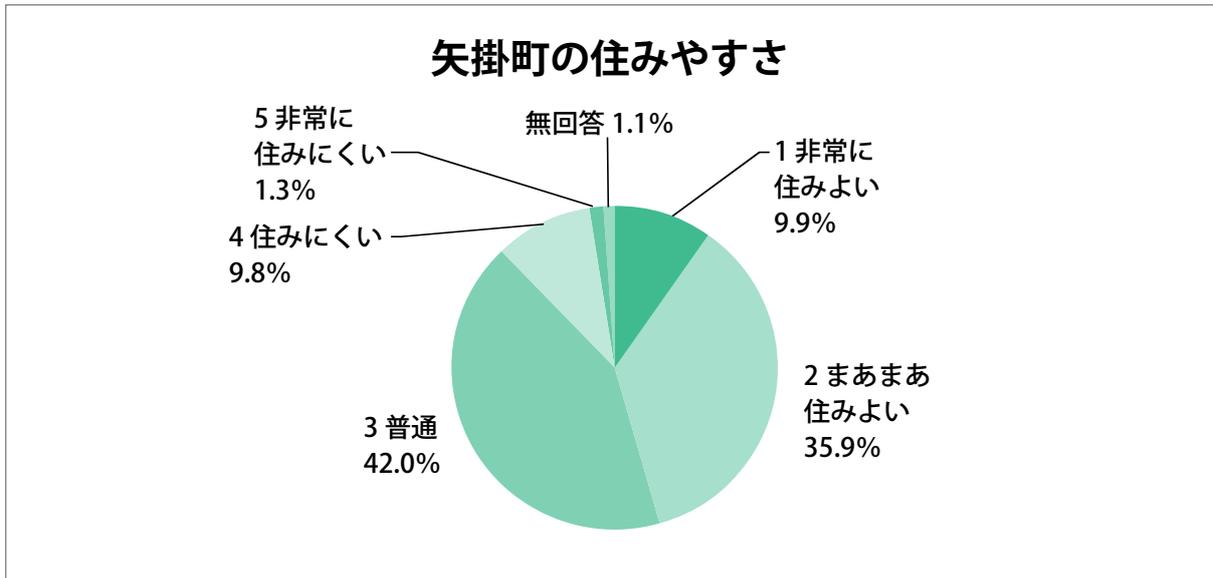
- 調査対象地域：矢掛町全域
- 調査対象：矢掛中学校，小北中学校，矢掛高等学校の生徒
- 調査客体数：817人
- 調査期間：平成27年11月27日～平成27年12月5日
- 回収率：765人（回答率93.6%）

### ■問1 回答者の属性

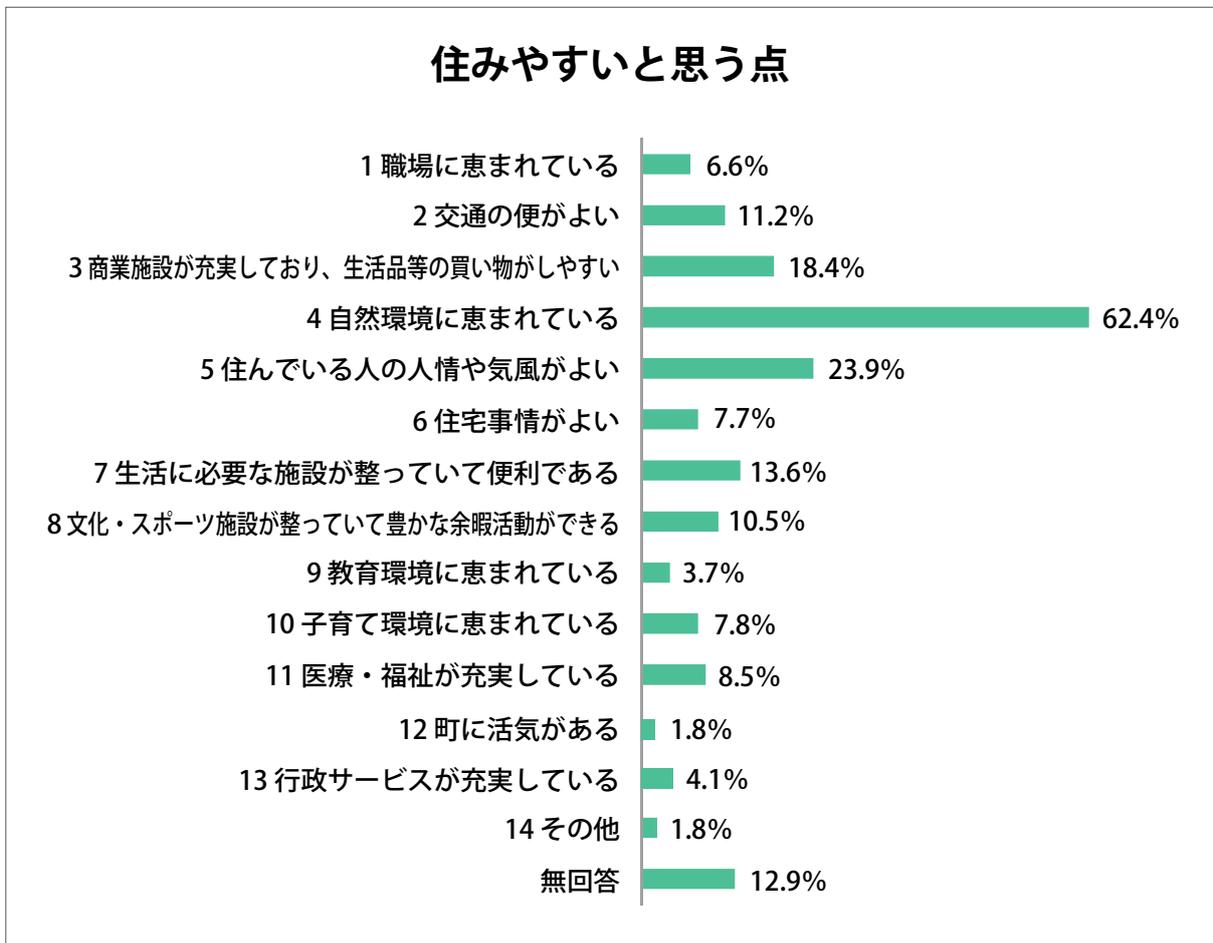




【問2】 現在住んでいるところについて、どのように思われますか。  
 あてはまる番号に○をつけてください。(1つだけ)

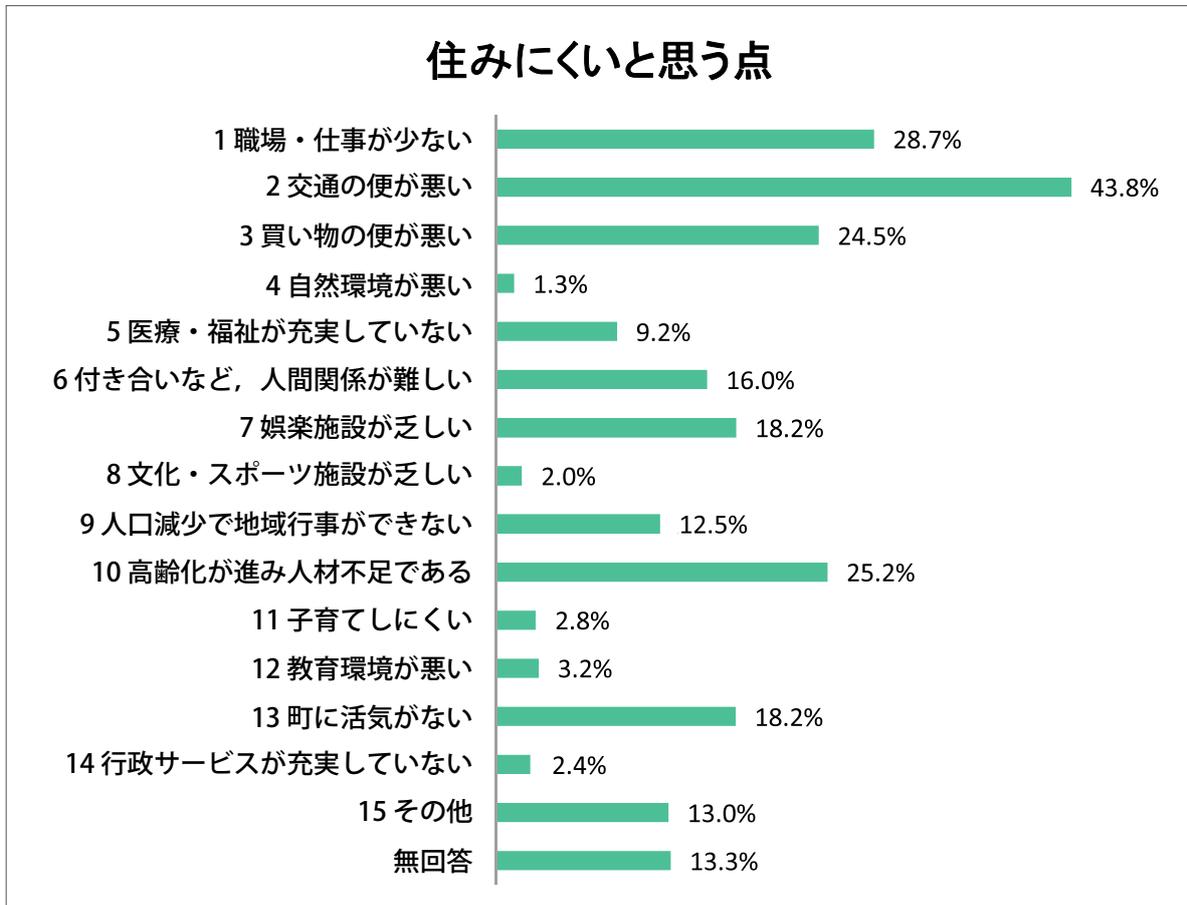


【問3】 住みやすいと思われる点は何ですか。  
 あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)



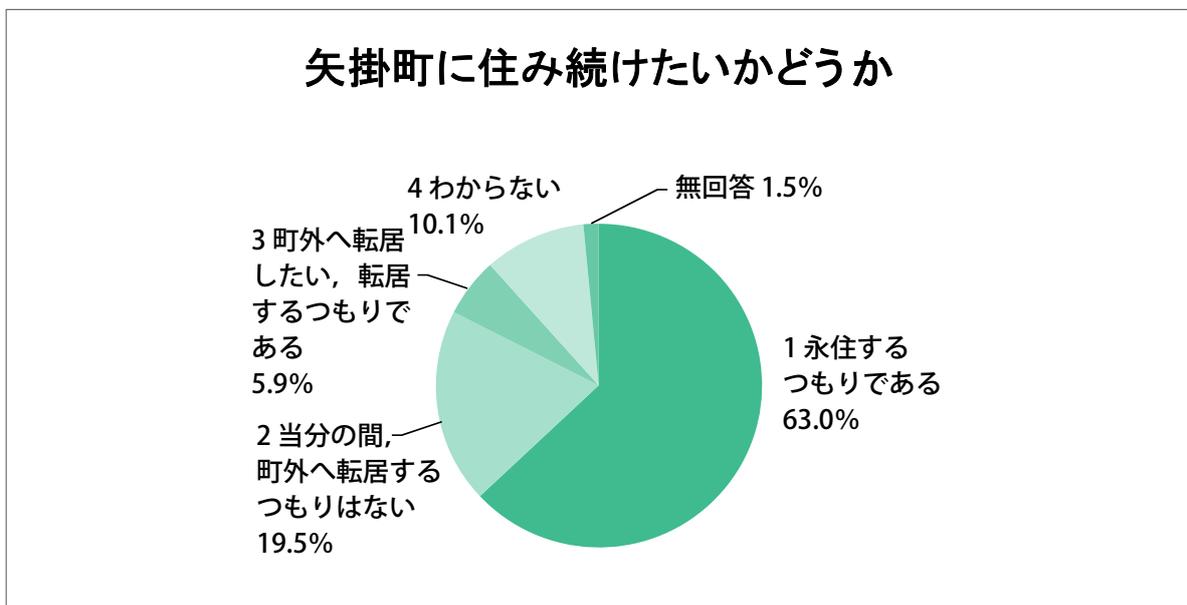
【問4】 住みにくいと思われる点は何ですか。

あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)



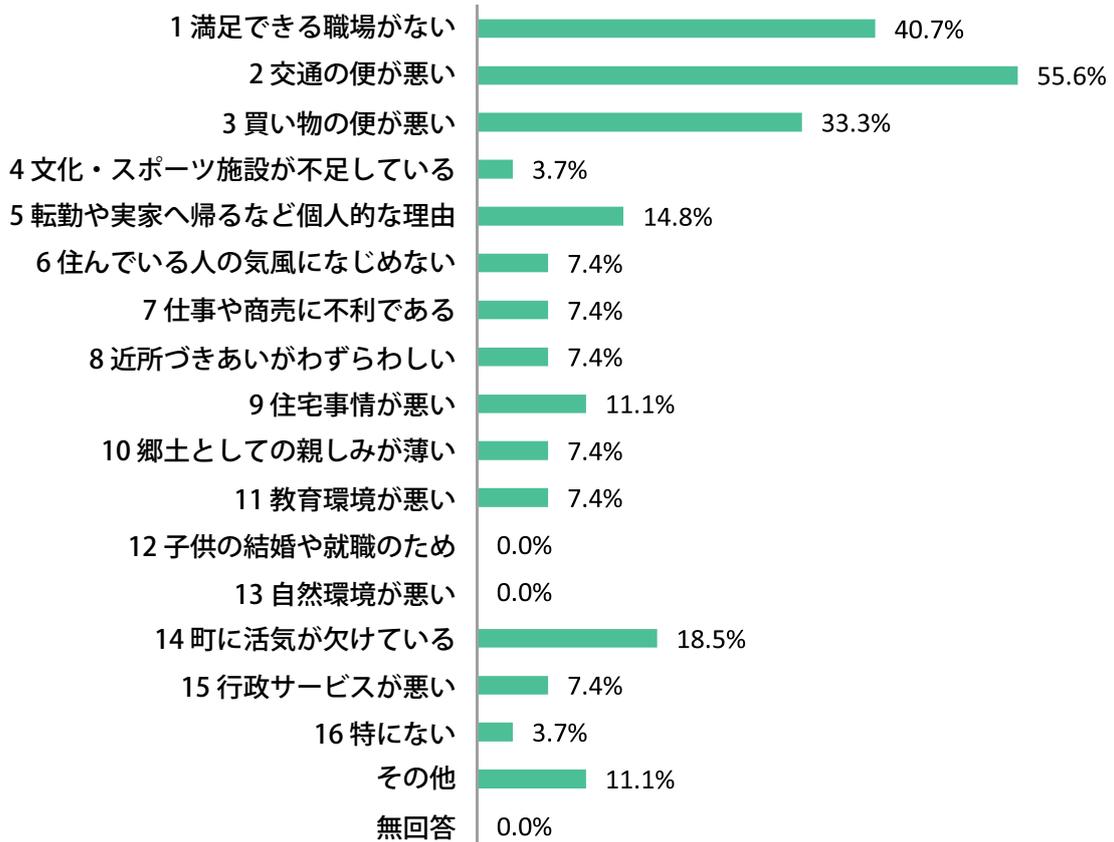
【問5】 これからも矢掛町に住み続けたいと思いますか。

あてはまる番号に○をつけてください。(1つだけ)



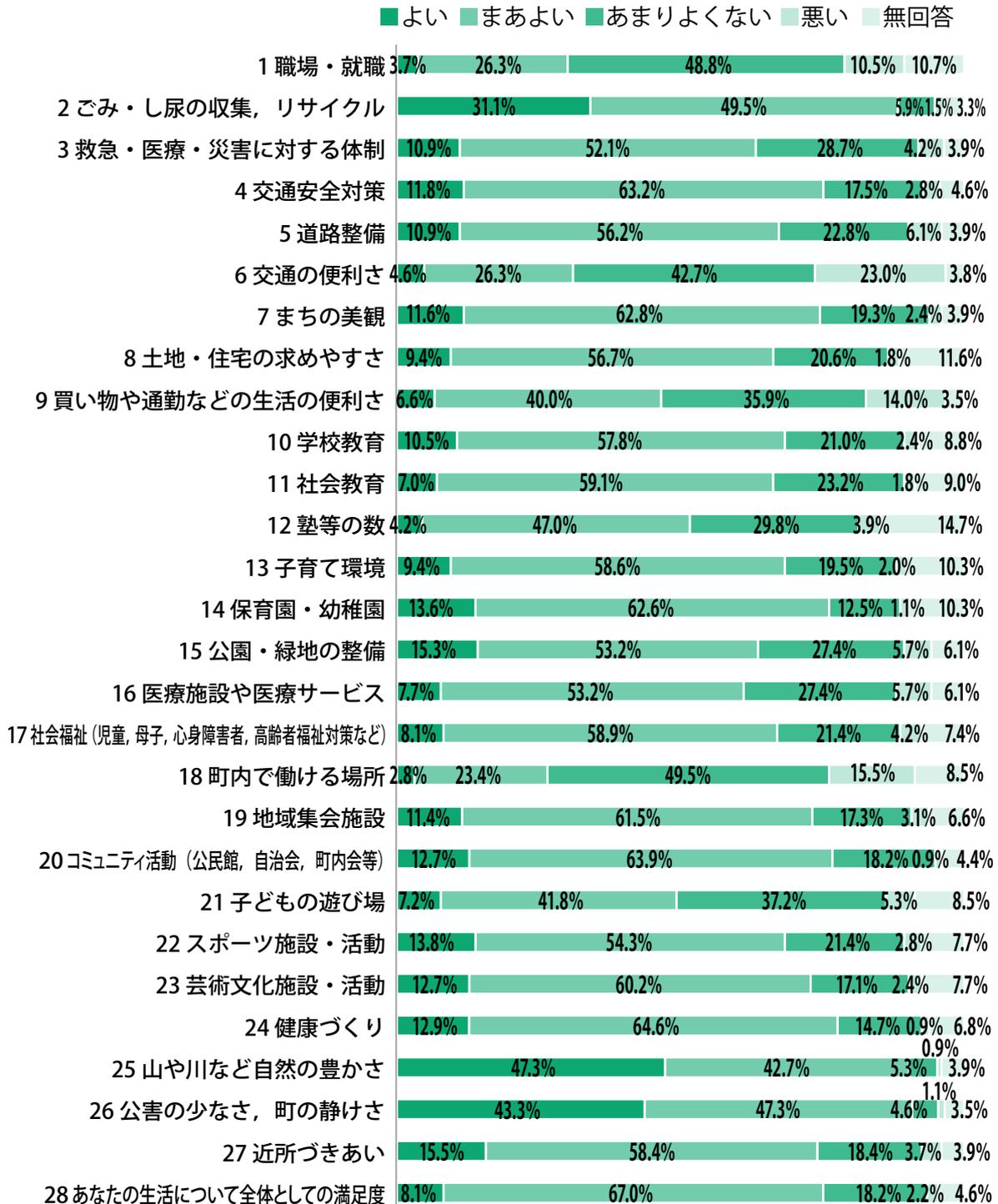
【問6】 【問5】で、「3 町外へ転居したい、転居するつもりである。」と答えられた方におたずねします。転居したい理由は何ですか。あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)

## 転居したい・転居する理由

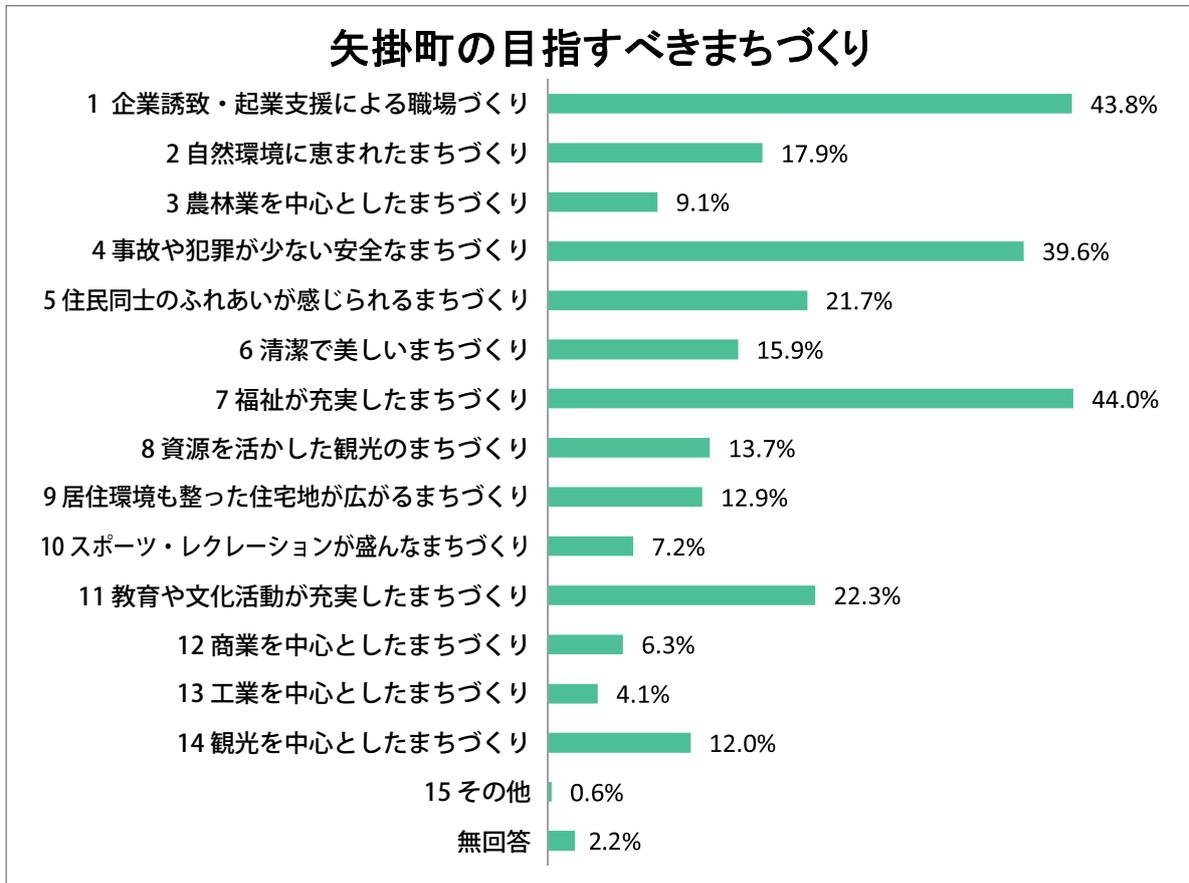


【問7】 矢掛町での暮らしについて、次の項目の現状についてどう感じていますか。  
項目ごとに、あてはまるアルファベット（A～D）に○をつけてください。

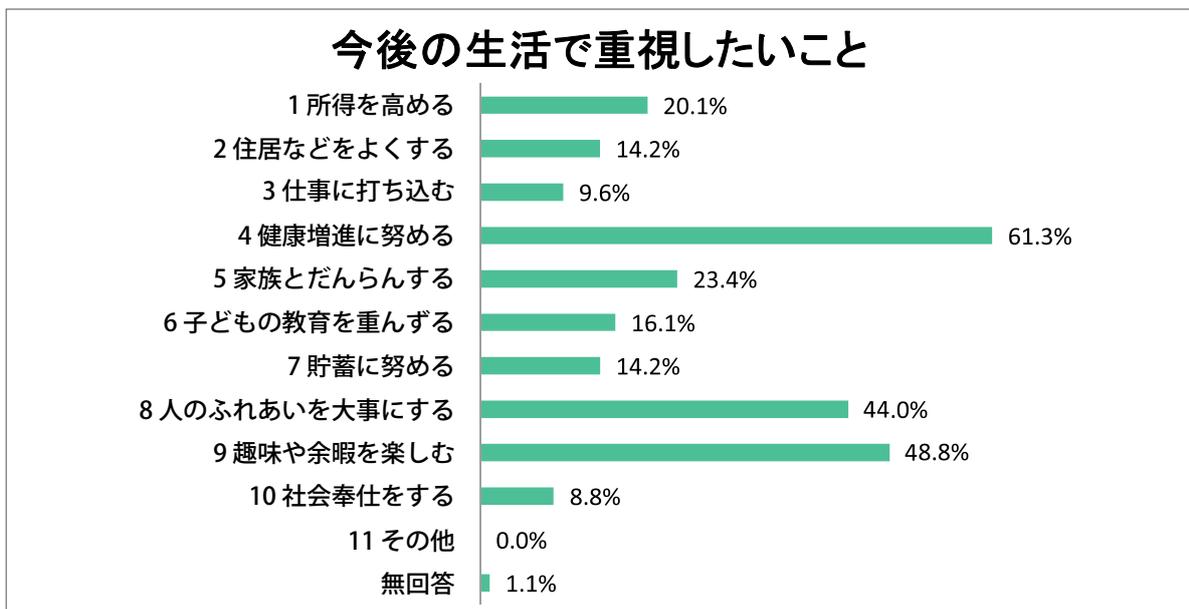
## 矢掛町での生活満足度



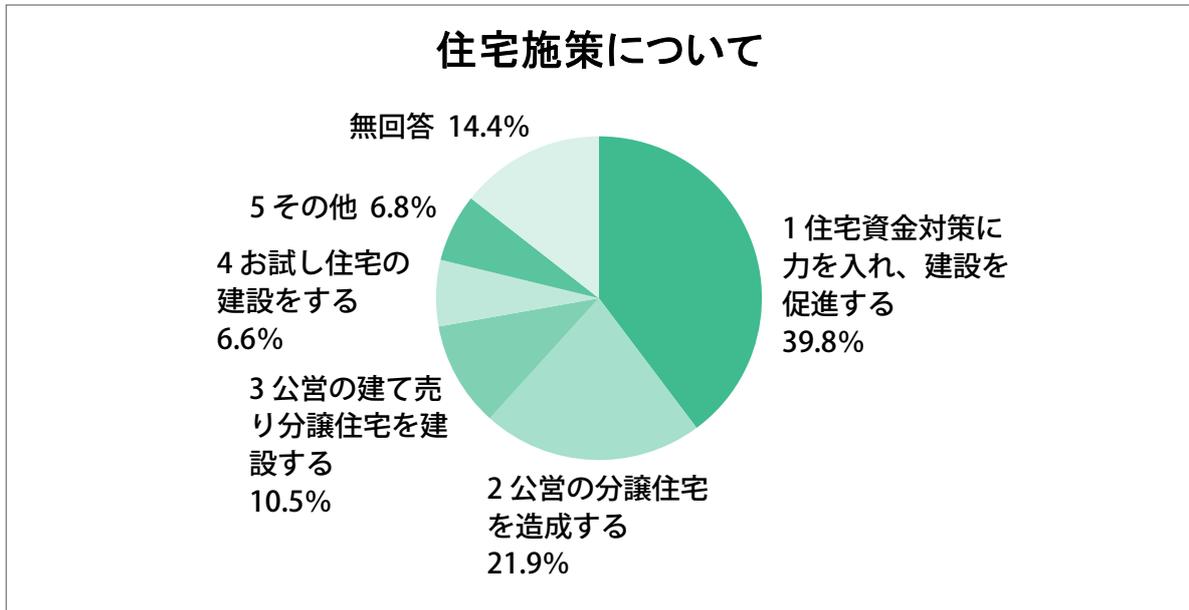
【問8】 矢掛町は今後どのような「まちづくり」を目指すべきだと思いますか。  
 該当すると思われるものに○をつけてください。（現在のイメージ、将来像のそれぞれについて、3つまで）



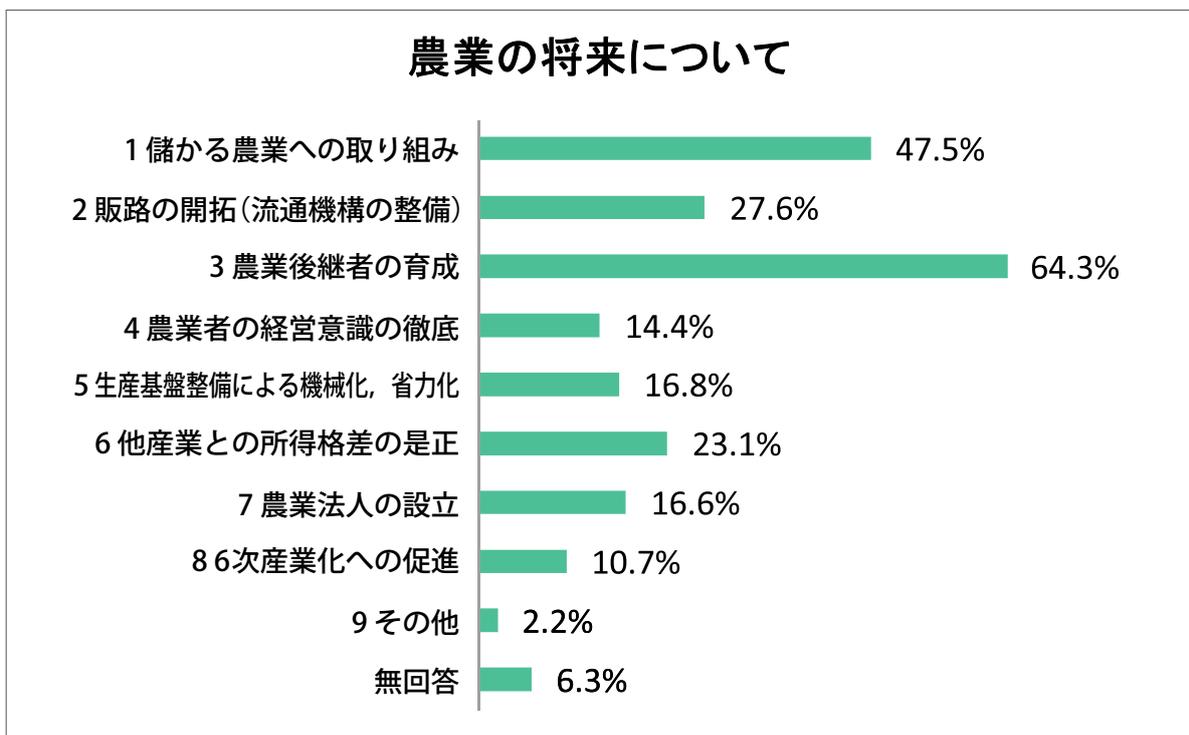
【問9】 あなたが、今後の生活の上で、特にどの面に力を入れたいとお考えですか。  
 あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）



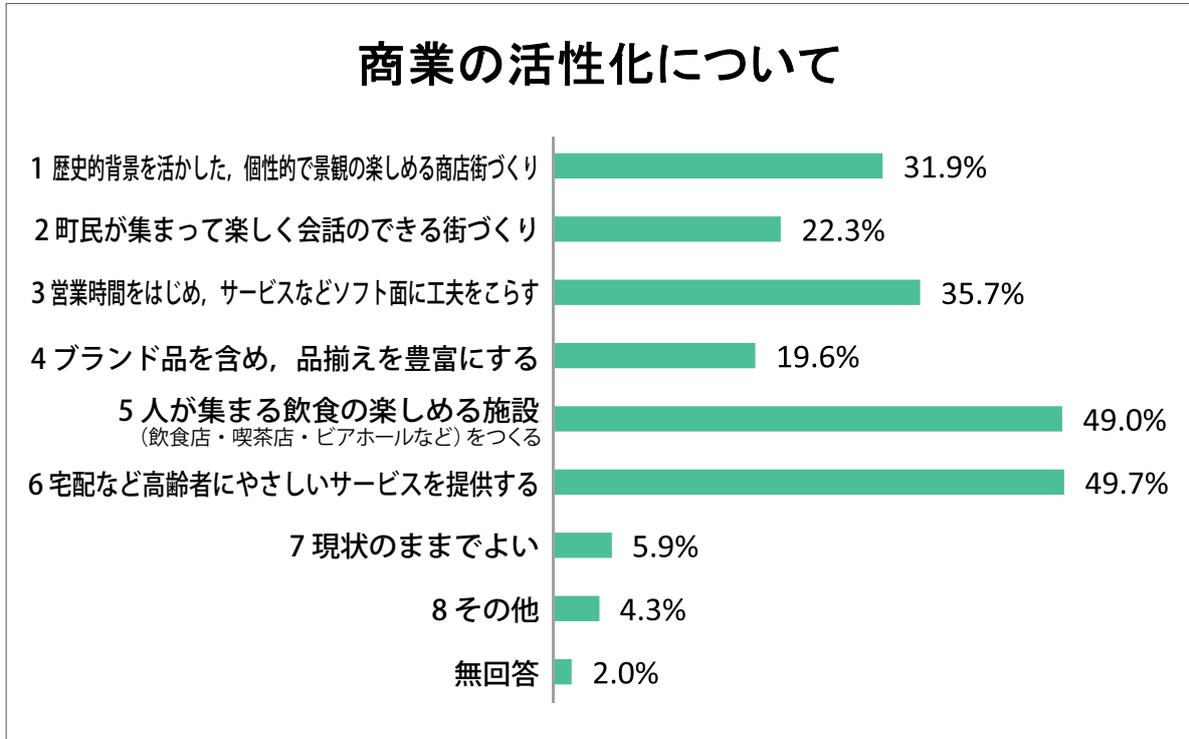
【問10】 住宅施策として、どのような面に力を入れたらよいとお考えですか。  
あてはまる番号に○をつけてください。(1つだけ)



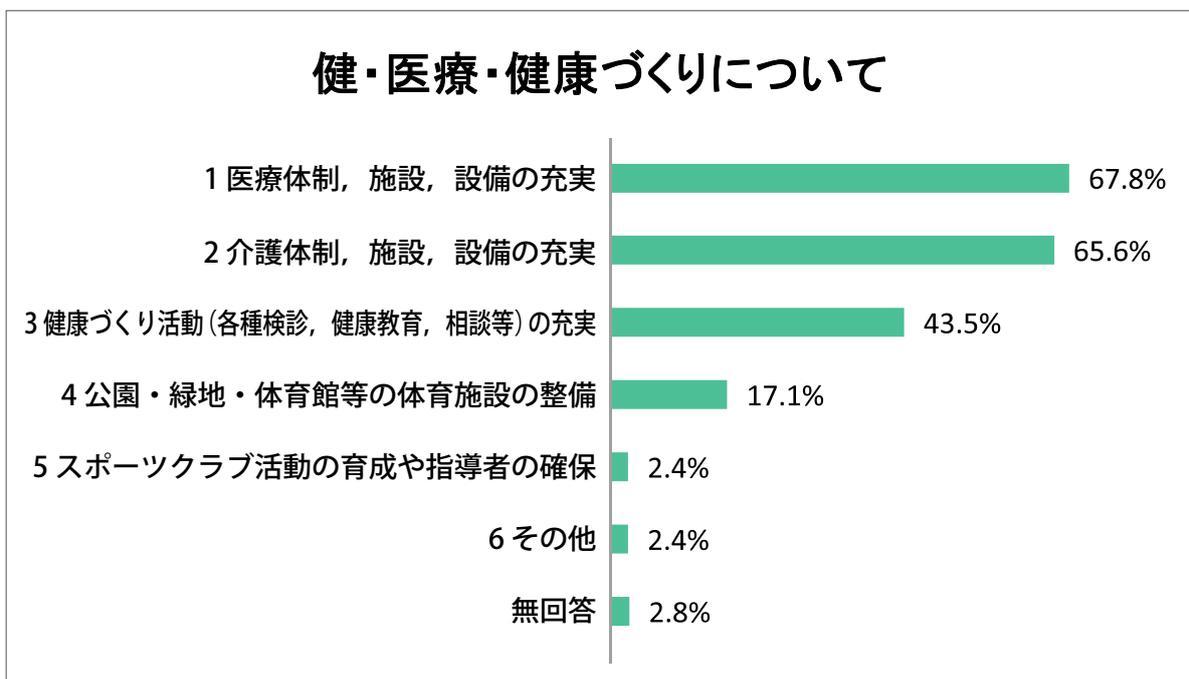
【問11】 農業の将来を考えると、どのようなことが必要だと思えますか。  
あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)



【問12】 周辺都市への購買流出が続いていますが、今後商業の活性化を促すうえで、あなたは消費者の立場からどんなことを望まれますか。  
 あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

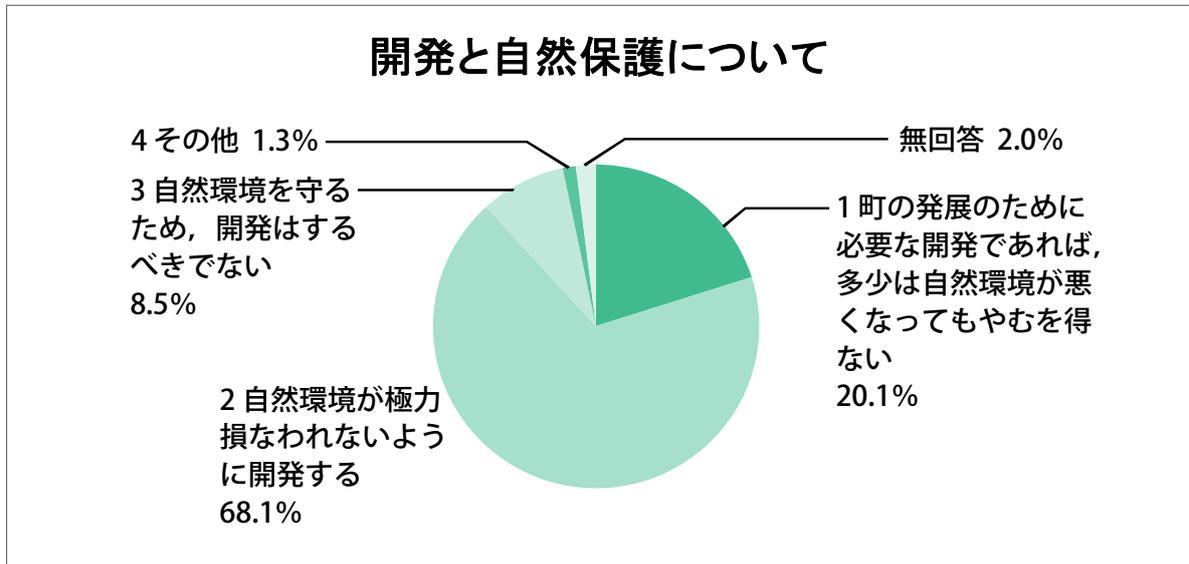


【問13】 保健・医療・健康づくりやスポーツ活動について、どのようなことに力を入れてほしいとお考えですか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

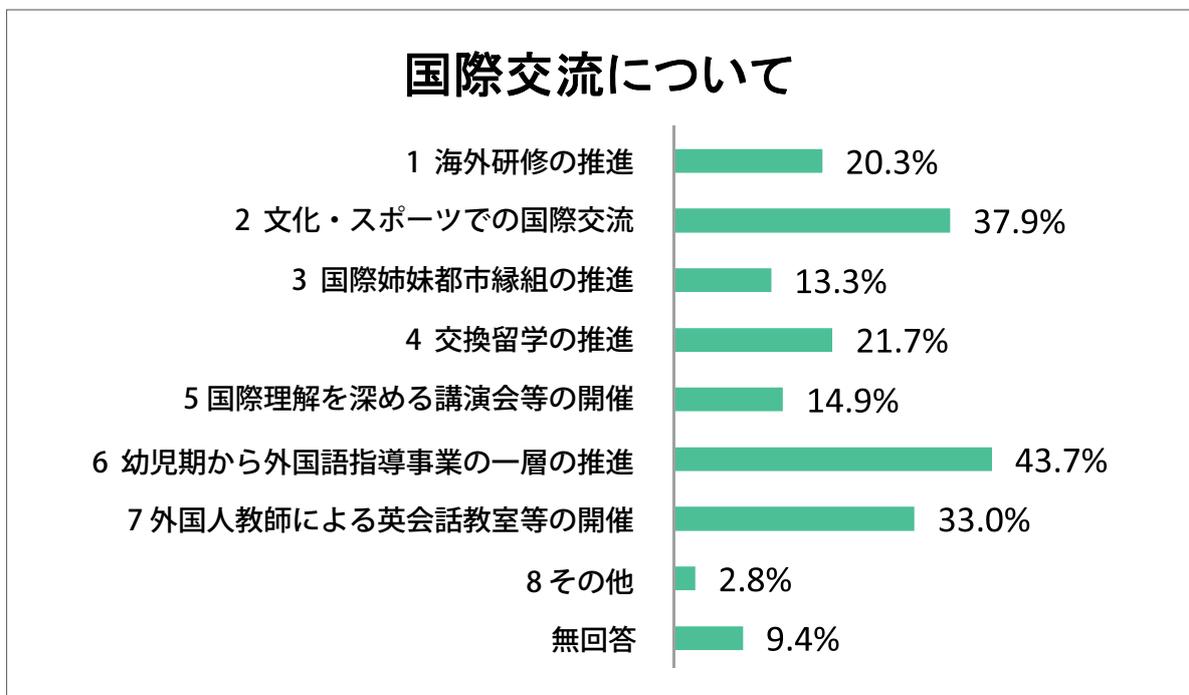


【問14】 開発と自然保護について、どう思われますか。

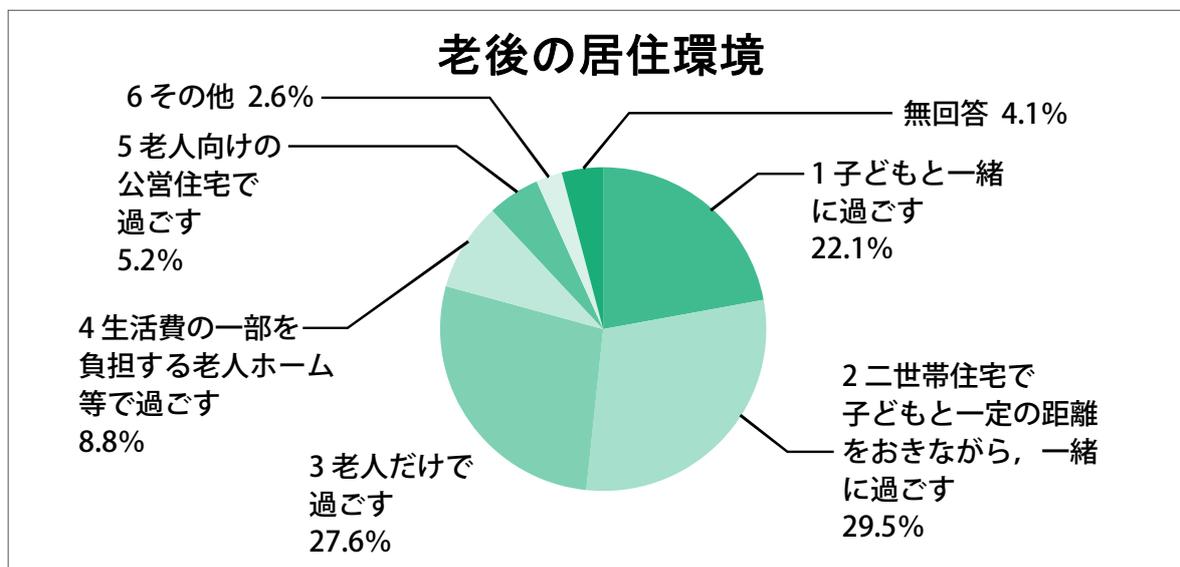
あてはまる番号に○をつけてください。(1つだけ)



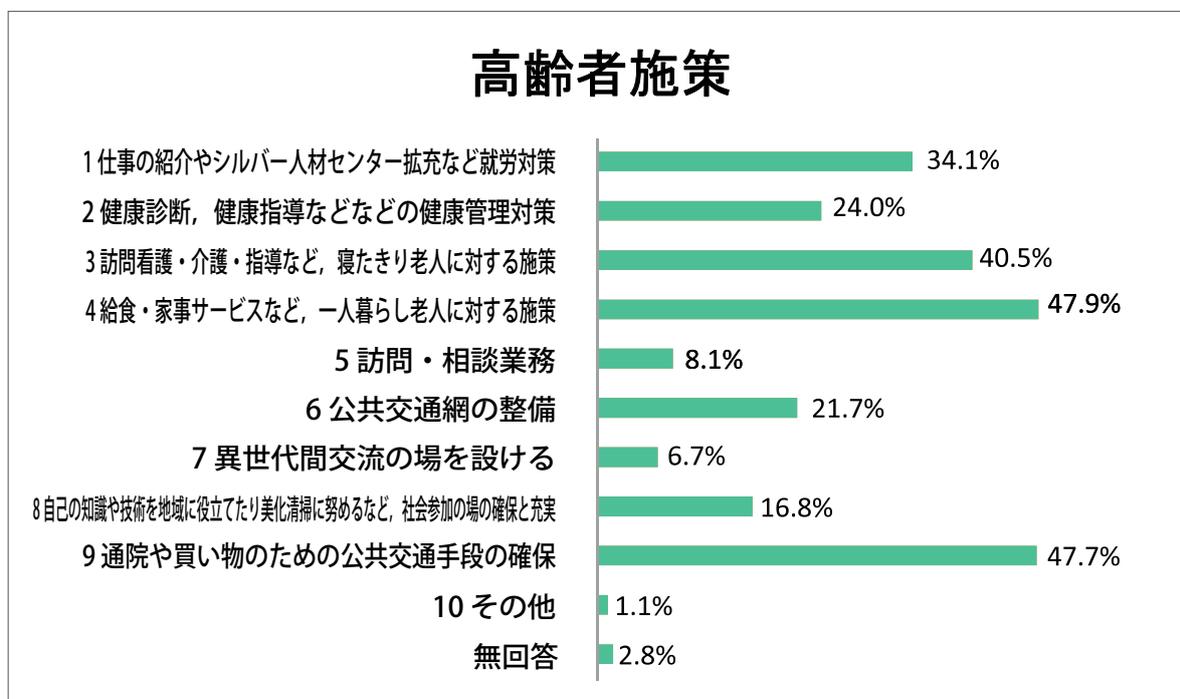
【問15】 矢掛町は国際交流を活発に進めています。今後どのようなことに力を入れたらよいとお考えですか。あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)



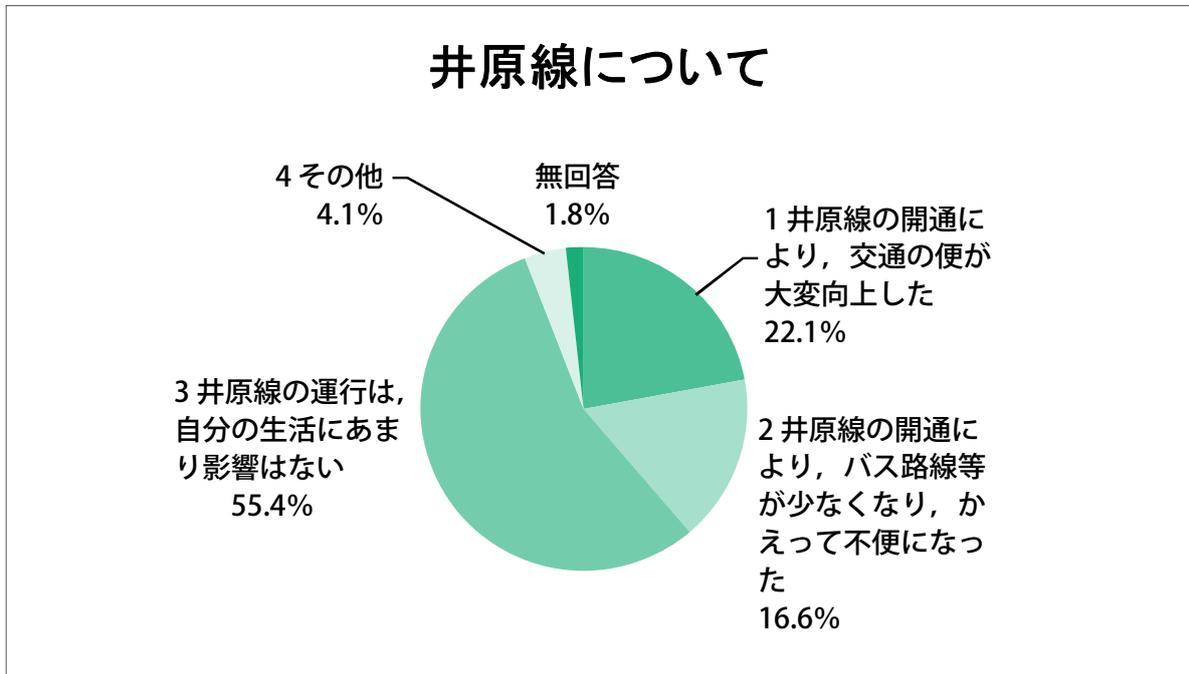
【問16】 あなたは、老後をどのように過ごそうとお考えですか。また、過ごしていますか。あてはまる番号に○をつけてください。(1つだけ)



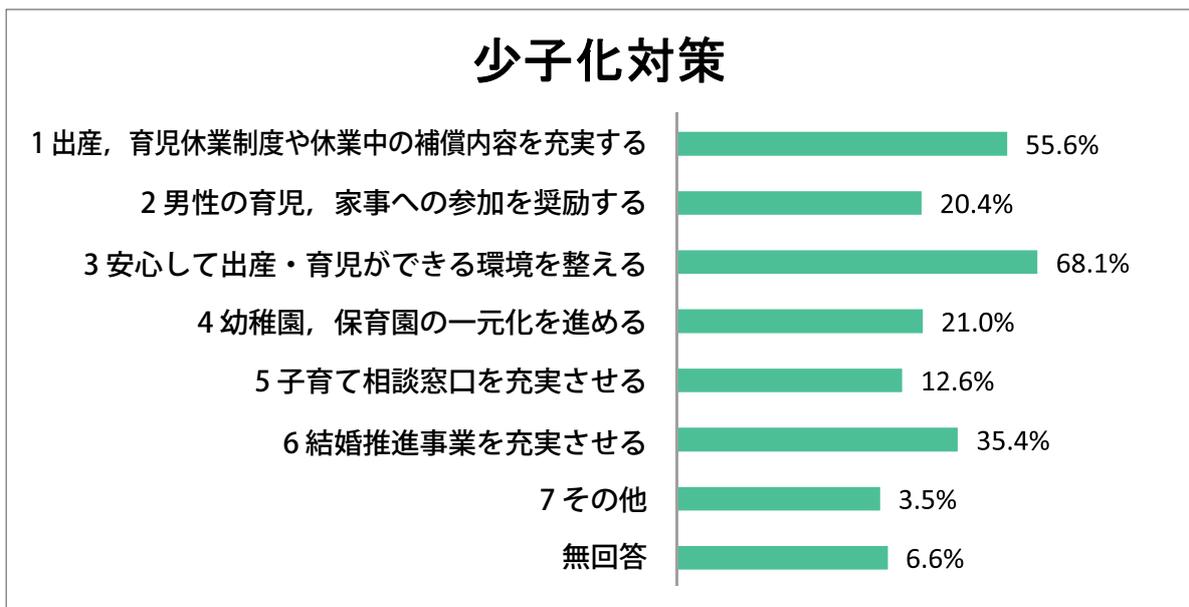
【問17】 高齢者施策として、今後どのような施策に力を入れたらよいとお考えですか。あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)



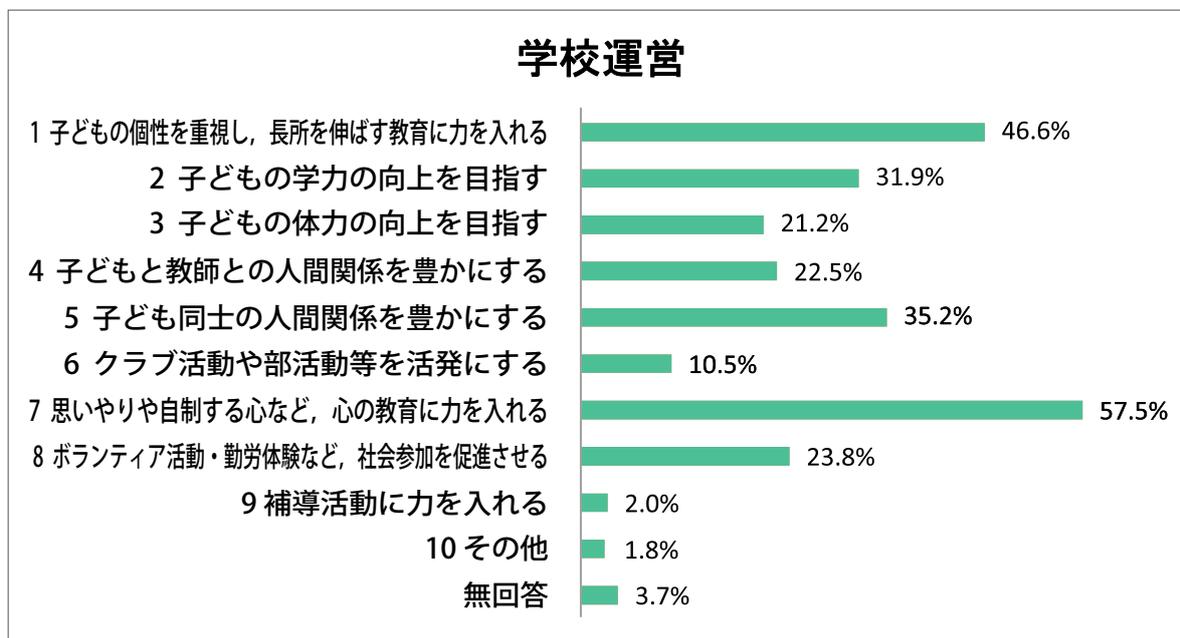
【問18】 井原線の効果について、どのようにお考えですか。  
 あてはまる番号に○をつけてください。(1つだけ)



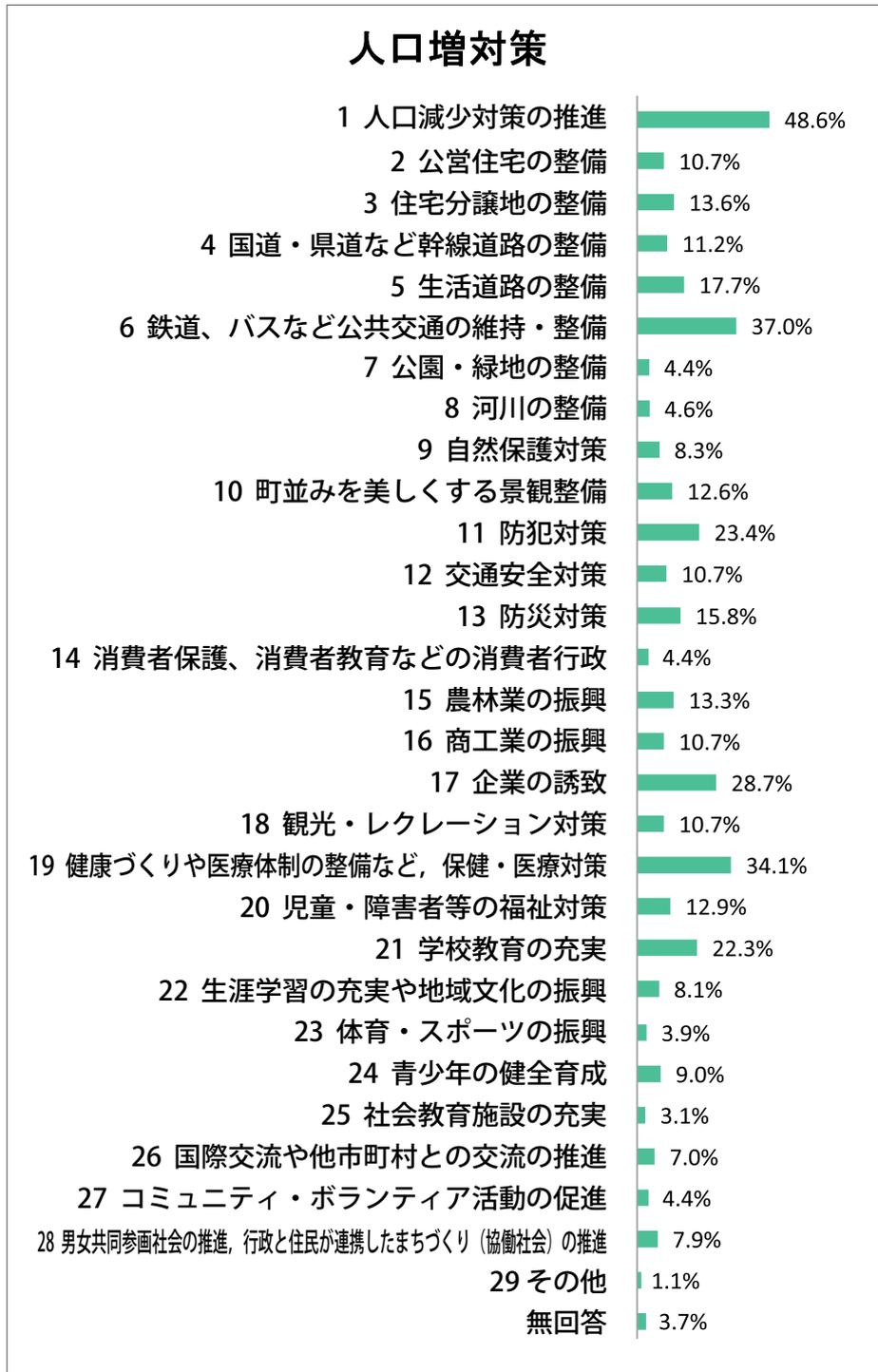
【問19】 少子化対策について、何を望まれますか。  
 あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)



【問20】 学校で一層努力してもらいたいことはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)



【問21】 あなたが、矢掛町をより住みやすくし、人口を増加させるために、町行政に特に力を入れてほしいと思っているものは何ですか。あてはまる番号に○をつけてください。(5つまで)

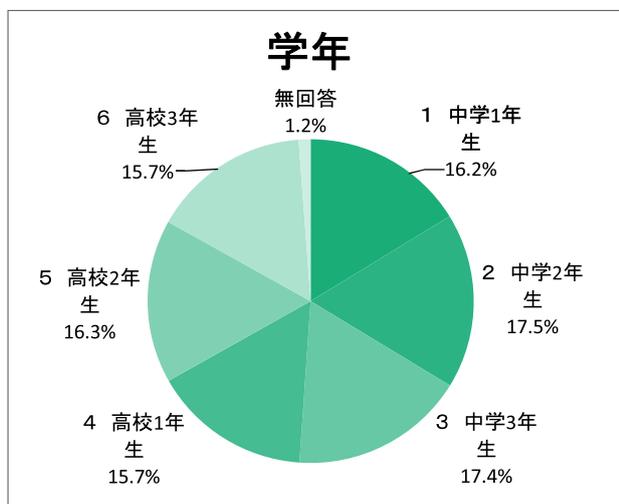
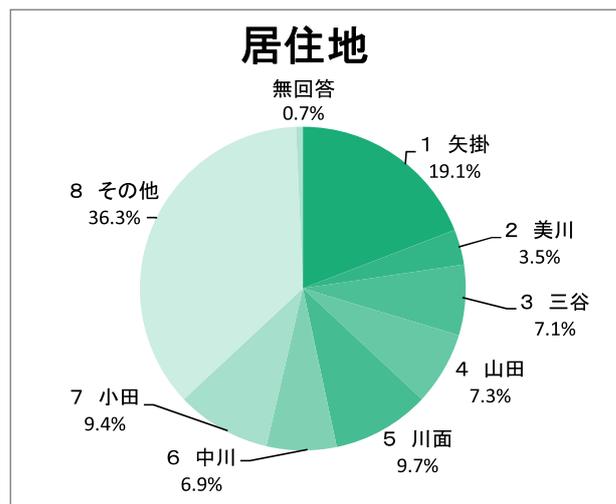
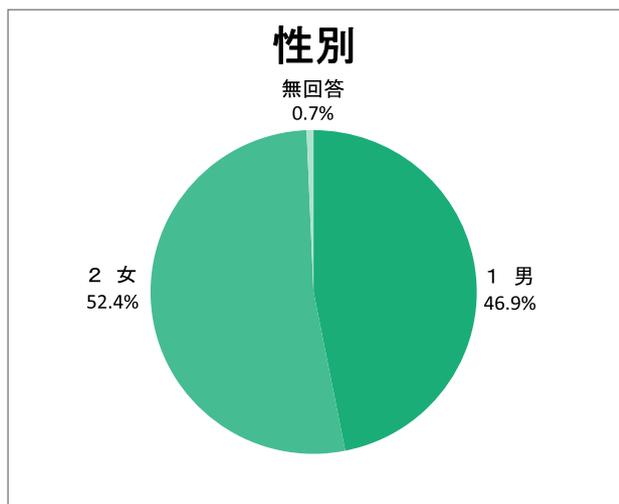


## ■ 「中・高校生意識調査」集計結果

### 【調査の方法】

- 調査対象 : 矢掛中学校, 小北中学校, 矢掛高等学校の生徒
- 調査客対数 : 817人
- 調査期間 : 平成26年11月27日～12月5日
- 回収数 : 765人 (回収率93.6%)

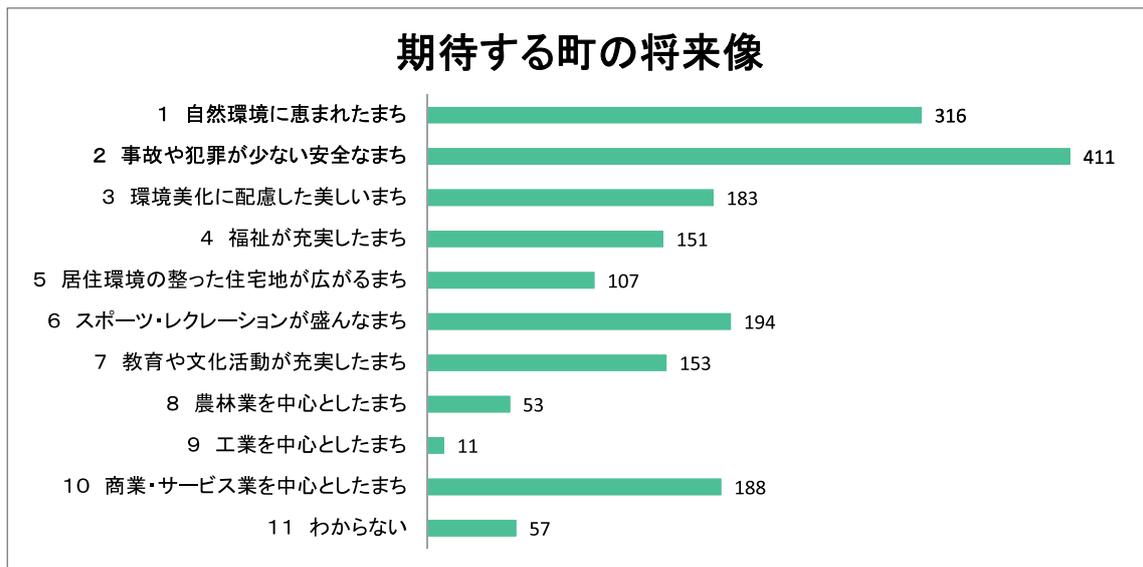
### 問1 回答者の属性



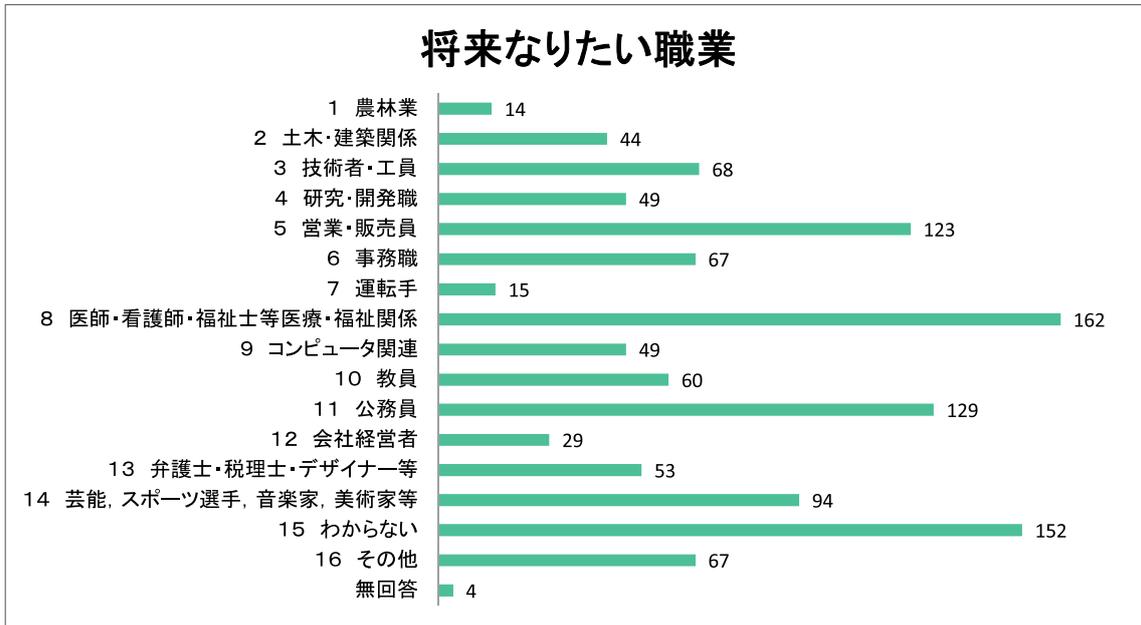
問2 あなたは矢掛町に対してどのようなイメージをもっていますか。  
各項目の評価の程度について、あてはまる番号に○をつけてください。

	非常に	かなり	やや	どちら でもない	やや	かなり	非常に		無回答
おもしろい	32	51	168	306	105	50	49	おもしろくない	4
親しみやすい	82	133	246	216	57	14	13	親しみにくい	4
活気がある	30	70	178	254	136	58	35	活気がない	4
温かみがある	102	164	215	203	52	13	11	冷たい	5
開放的な	69	117	201	287	56	18	12	閉鎖的な	5
便利な	31	43	120	187	164	125	91	不便な	4
自然環境が良い	206	218	183	120	21	7	6	自然環境が悪い	4
発展性がある	33	80	157	302	96	57	35	発展性がない	5
楽しい	72	73	164	246	107	44	54	楽しくない	5
静かな	160	170	207	161	44	8	11	うるさい	4
好き	96	125	172	277	47	23	21	嫌い	4

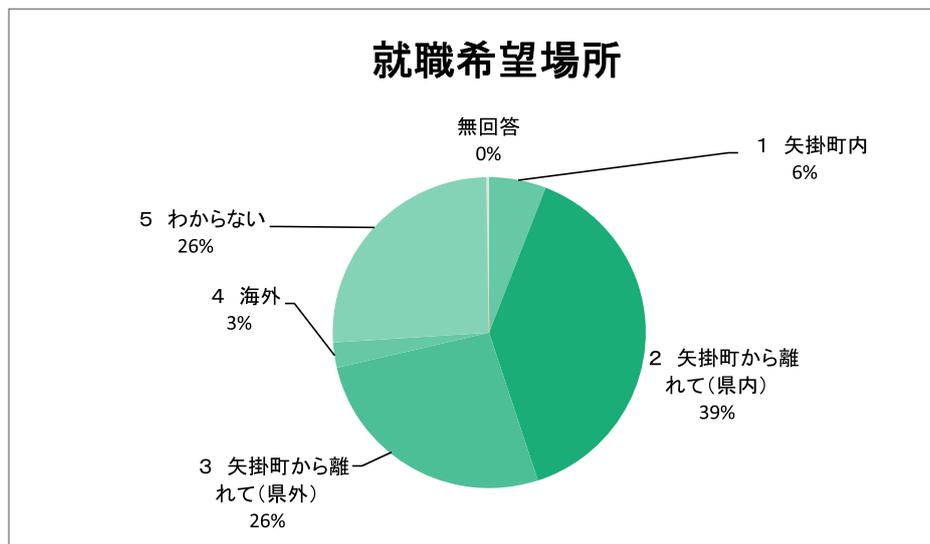
問3 あなたは、矢掛町が将来どんなまちになればよいと思いますか。  
あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）



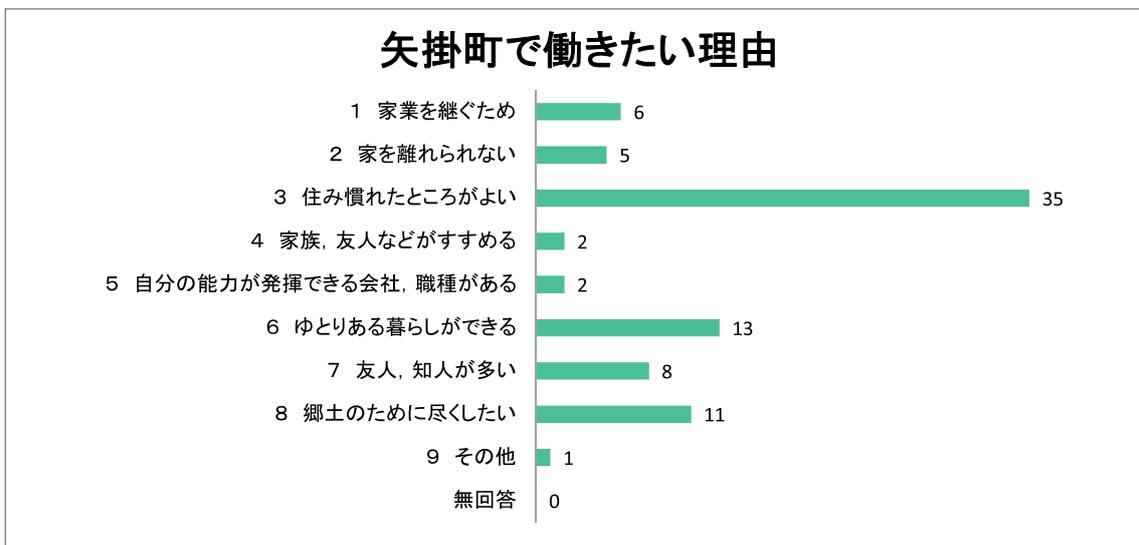
問4 あなたは将来どのような職業に就きたいと思いますか。  
あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）



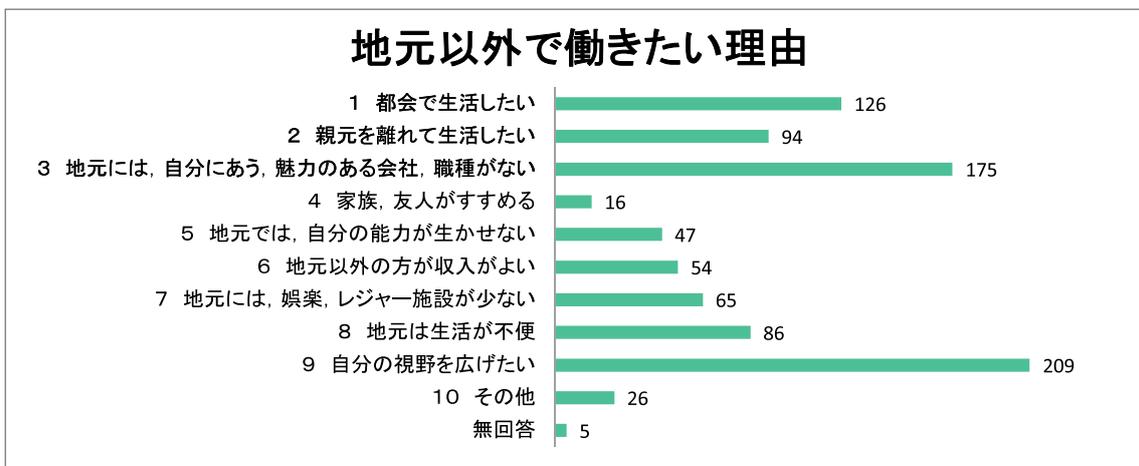
問5 あなたは将来どこで働きたいと思いますか。  
あてはまる番号に○をつけてください。（1つ）



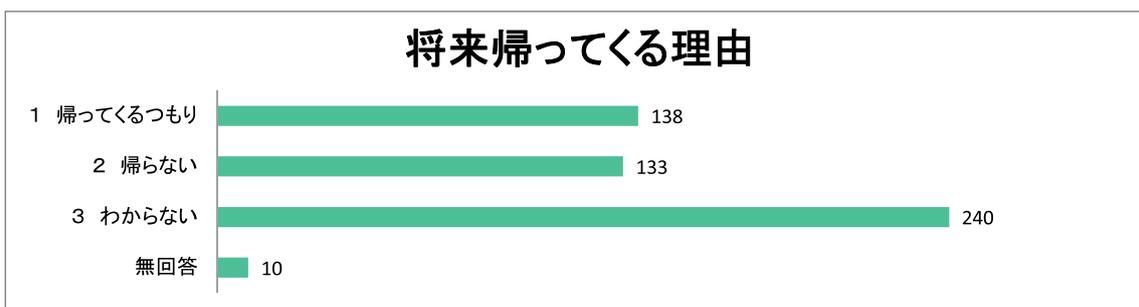
問6 問5で「1」と答えた方におたずねします。矢掛町で働きたい理由は何ですか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）



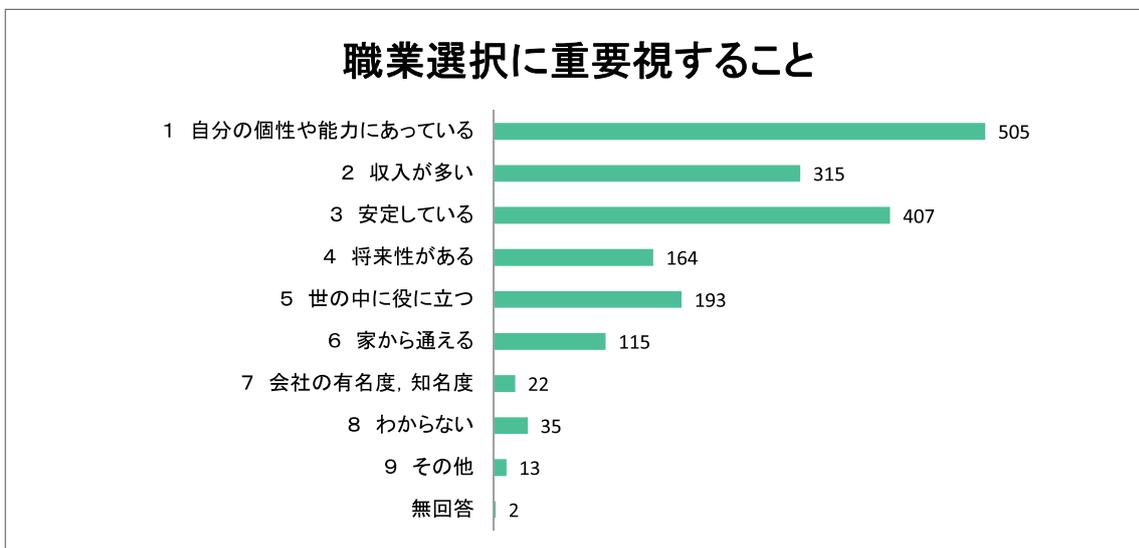
問7 問5で「2、3、4」と答えた方におたずねします。  
 (1) 地元以外で働きたい理由は何ですか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）



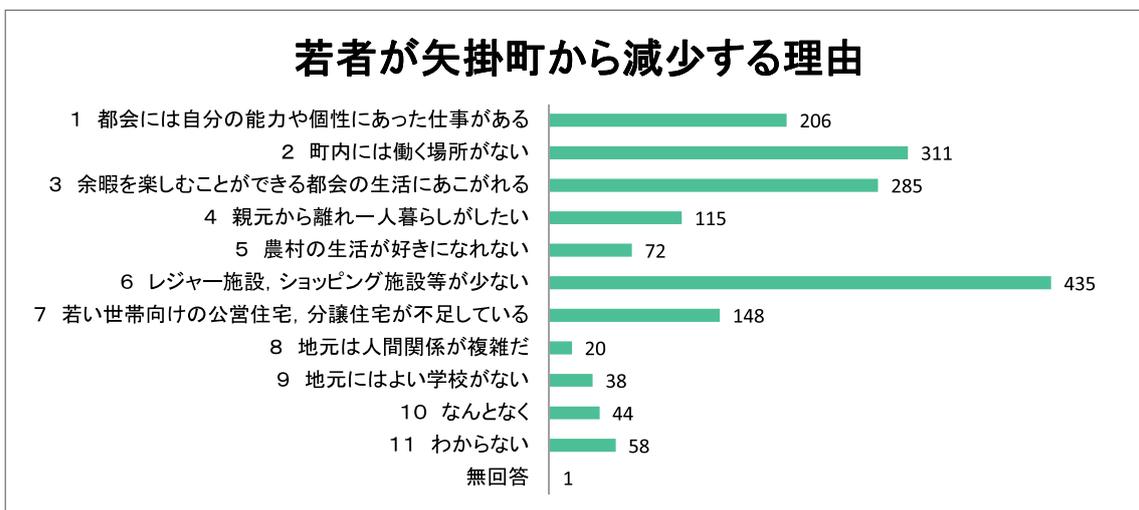
(2) 将来矢掛町に帰ってくるつもりですか。あてはまる番号に○をつけてください。（1つ）



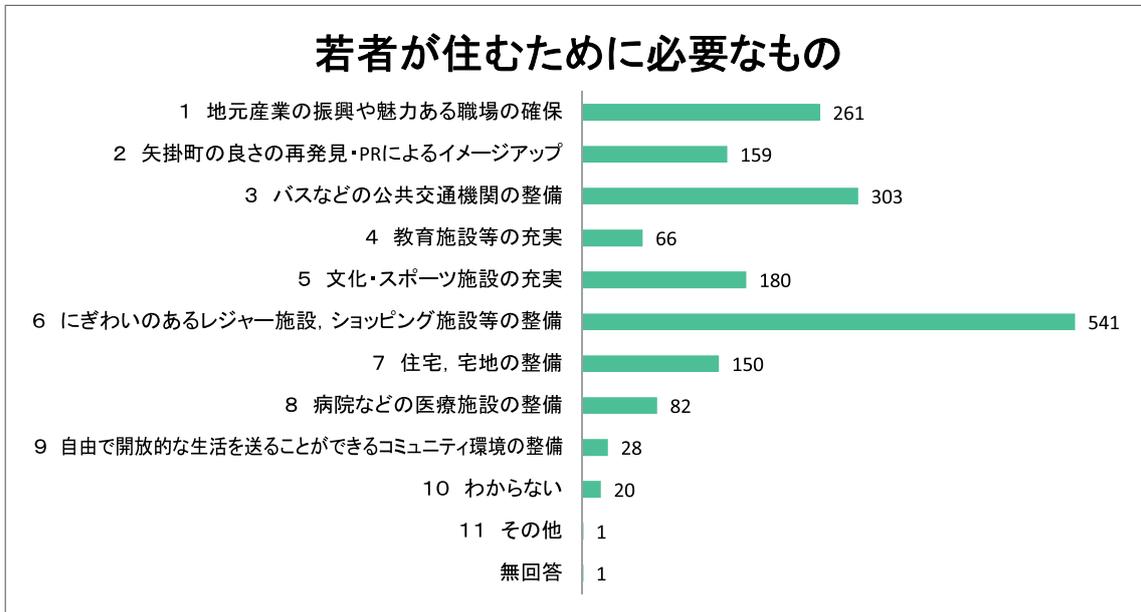
問8 職業を選ぶ場合、次のうち何を重視しますか。  
あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）



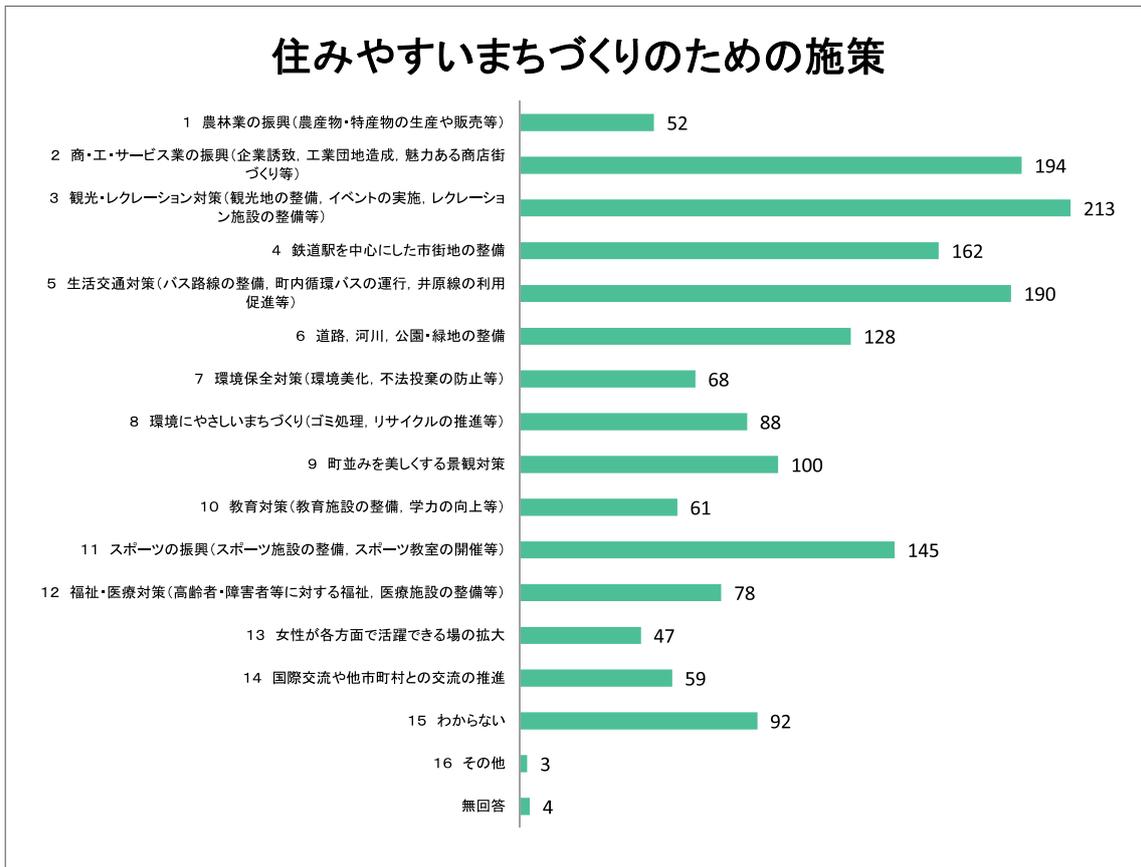
問9 矢掛町では若者が減少する傾向にあります。理由として考えられるものは何だと思いませんか。  
あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）



問10 若者が住むためには何が必要だと思いますか。  
あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)



問11 あなたが、矢掛町をより住みやすくするために、町行政に特に力を入れてほしいと思っているものは何ですか。あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)



第6次矢掛町振興計画  
輝く未来 笑顔あふれるまちづくりプラン  
基本構想・前期基本計画



第6次矢掛町振興計画  
輝く未来 笑顔あふれるまちづくりプラン  
基本構想・前期基本計画

平成28年3月発行

発行／岡山県矢掛町 企画・編集／矢掛町総務企画課

〒714-1297

岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地

TEL : 0866-82-1010 FAX : 0866-82-1454

E-mail : [info@town.yakage.lg.jp](mailto:info@town.yakage.lg.jp) URL : [www.town.yakage.lg.jp](http://www.town.yakage.lg.jp)